令和７年２月定例県議会

経済環境常任委員会説明資料

〔令和７年度当初予算・条例等議案関係〕

環境部
商工部
観光局
企業文化部
労働委員会

目　　次

●環境生活部
1　予算関係議案
令和７年度当初予算総括表 ・・・・・・・・・・・・ 1
環境政策課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
水俣病保健課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
水俣病審査課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
環境立県推進課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
環境保全課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
自然保護課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
循環社会推進課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
くらしの安全推進課 ・・・・・・・・・・・・・・・ 24
消費生活課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
男女参画・協働推進課 ・・・・・・・・・・・・・・ 29
人権同和政策課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

2　条例等議案
環境保全課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
くらしの安全推進課 ・・・・・・・・・・・・・・・ 34

●商工労働部
1　予算関係議案
令和７年度当初予算総括表 ・・・・・・・・・・・・ 36
商工政策課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
商工振興金融課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
労働雇用創生課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
産業支援課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
エネルギー政策課 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
企業立地課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
販路拡大ビジネス課 ・・・・・・・・・・・・・・・ 74

2　条例等議案
商工振興金融課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
産業支援課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
企業立地課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
販路拡大ビジネス課 ・・・・・・・・・・・・・・・ 89

●観光文化部
1　予算関係議案
令和７年度当初予算総括表 ・・・・・・・・・・・・ 92
観光文化政策課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93
観光振興課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 96
スポーツ交流企画課 ・・・・・・・・・・・・・・・ 101

2　条例等議案
観光文化政策課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 103

●企業局
予算関係議案 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 111

●労働委員会
予算関係議案 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 120

令和7年度 当初予算 総括表

環 境 生 活 部

一般会計

（単位：千円）

課　名	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A)－(B)	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
環境政策課	1,832,467	2,038,102	−205,635	21,614			1,810,853
水俣病保健課	8,333,772	8,418,338	−84,566	6,312,411		3,253	2,018,108
水俣病審査課	293,227	303,353	−10,126	145,099		1,000	147,128
環境立県推進課	621,435	624,439	−3,004	61,278	47,000	1,639	511,518
環境保全課	672,652	1,086,006	−413,354	39,020		140,590	493,042
自然保護課	607,472	746,873	−139,401	186,066	136,000	29,039	256,367
循環社会推進課	441,755	434,910	6,845	43,378		99,013	299,364
くらしの安全推進課	218,625	230,723	−12,098	13,780		8,768	196,077
消費生活課	233,648	222,732	10,916	77,586		1,000	155,062
男女参画・協働推進課	248,708	228,302	20,406	8,967	35,000	8,861	195,880
人権同和政策課	280,470	446,169	−165,699	97,702		6,000	176,768
一般会計　合計	13,784,231	14,779,947	−995,716	7,006,901	218,000	299,163	6,260,167

熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計

環境政策課	2,301,044	2,518,866	−217,822	429,277	106,000	1,765,767	

総　合　計	16,085,275	17,298,813	−1,213,538	7,436,178	324,000	2,064,930	6,260,167

令和７年度当初予算説明資料

課名　環境政策課　　（一般会計）

（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A）-（B）	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明	
179～180	公害対策費	174,019	161,830	12,189	21,614			152,405	１．職員給与費 ・環境政策課職員給　17人	133,730
									２．公害対策促進費 （主な事業） (1)環境政策費 国等との連絡調整等の経費	15,258 2,702
									(2)環境生活部長秘書事務委託業務 部長秘書事務委託に要する経費	4,724
									(3)環境生活部政策調整事業 部内の政策立案や調整を主体的に実施するための経費	3,800
									(4)地下水保全対策特別事業 地下水保全に係る取組み等を周知するツールの作成等に要する経費	3,226
									３．環境立県推進費 ・水銀フリー推進事業 国内外における水銀フリー社会の実現に向けた取組みに要する経費	25,031

令和７年度当初予算説明資料

課名　環境政策課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A）-（B）	本年度の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
352	チッソ株式会社貸付金県債償還等特別会計繰出金	1,658,448	1,876,272	-217,824				1,658,448	チッソ県債償還等特別会計繰出金　1,658,448 （内訳） ・一時金県債（Ｈ７政治解決分）元利償還に係る繰出金　161,851 ・特別県債元利償還に係る繰出金　740,133 ・一時金県債（H22特措法救済分）元利償還に係る繰出金　756,464
課計		1,832,467	2,038,102	-205,635	21,614			1,810,853	

令和７年度当初予算説明資料

課名　環境政策課　（熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計）　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明	
516	(チッソ貸付費・公債費)元金	505,113	495,233	9,880	404,090		101,023		チッソに対する貸付金償還元金 ・患者県債に係る償還元金	505,113
516	(チッソ貸付費・公債費)利子	31,483	41,361	-9,878	25,187		6,296		チッソに対する貸付金償還利子 ・患者県債に係る償還利子	31,483
517	(水俣病問題解決支援財団出資費・公債費)元金	158,288	264,335	-106,047			158,288		水俣病問題解決支援財団出資金償還元金 ・一時金県債（Ｈ７政治解決分）に係る償還元金	158,288
517	(水俣病問題解決支援財団出資費・公債費)利子	3,563	11,932	-8,369			3,563		水俣病問題解決支援財団出資金償還利子 ・一時金県債（Ｈ７政治解決分）に係る償還利子	3,563
518	(支援措置費・環境費)特別貸付金	106,000	106,000			106,000			特別貸付金 ・特別県債によるチッソへの貸付金	106,000

令和７年度当初予算説明資料

課名　環境政策課　　（熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
519	(支援措置費・公債費)元金	698,040	792,280	-94,240			698,040		特別県債償還元金 698,040 ・特別県債に係る償還元金
519	(支援措置費・公債費)利子	42,093	51,261	-9,168			42,093		特別県債償還利子 42,093 ・特別県債に係る償還利子
520	(一時金支払関係支援費・公債費)元金	700,112	690,701	9,411			700,112		一時金支払関係出資金償還元金 700,112 ・一時金県債（H22特措法救済分）に係る償還元金
520	(一時金支払関係支援費・公債費)利子	56,352	65,763	-9,411			56,352		一時金支払関係出資金償還利子 56,352 ・一時金県債（H22特措法救済分）に係る償還利子
課計		2,301,044	2,518,866	-217,822	429,277	106,000	1,765,767		

令和７年度当初予算説明資料

課名　水俣病保健課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A）-（B）	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	特定財源 地方債	特定財源 その他	一般財源	説明
179～180	公害対策費	88,257	79,558	8,699	44,128			44,129	職員給与費 88,257 ・水俣病保健課職員給　11人
183～184	公害保健費	8,245,515	8,338,780	-93,265	6,268,283		3,253	1,973,979	1．公害被害者救済対策費 51,498 （主な事業） (1)水俣病関連情報発信支援事業 30,017 水俣病発生地域の市町等が行う水俣病に関する情報発信の支援に要する経費 (2)環境・福祉モデル地域づくり推進事業 10,898 水俣病発生地域の市町が行う慰霊・もやい直しへの支援等に要する経費 2．水俣病患者保健福祉事業費 4,434 ・水俣病認定患者保健指導事業 水俣病認定患者の家庭療養指導に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　水俣病保健課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	特定財源 地方債	特定財源 その他	一般財源	説明
									3．水俣病総合対策事業費　8,189,583 （主な事業） (1)胎児性・小児性水俣病患者等の地域生活支援事業　91,142 胎児性・小児性水俣病患者等が住み慣れた地域で暮らしていくための日常生活や社会参加の支援等に要する経費 (2)水俣病総合対策費等扶助費　7,738,285 水俣病被害者手帳を所持する方の療養費の支給等に要する経費 (3)水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業　44,590 水俣病発生地域の市町が行う水俣病被害者等のリハビリテーションの支援等に要する経費
課計		8,333,772	8,418,338	-84,566	6,312,411		3,253	2,018,108	

令和７年度当初予算説明資料

課名　水俣病審査課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A）-（B）	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
179～180	公害対策費	146,814	153,296	-6,482	73,407			73,407	職員給与費 146,814 ・水俣病審査課職員給　19人
183～184	公害保健費	146,413	150,057	-3,644	71,692		1,000	73,721	1．公害被害者救済対策費 107,371 （主な事業） (1)公害健康被害認定審査会 14,337 水俣病認定審査会の運営に要する経費 (2)水俣病認定検診費 59,389 水俣病認定申請者に対する検診等に要する経費 (3)争訟対策費 30,645 水俣病関係の訴訟及び行政不服審査請求に要する経費 2．水俣病総合対策事業費 39,042 (1)治療研究事業 19,042 認定申請後、原則１年を経過した方の医療費等の支給に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　水俣病審査課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A）−（B）	本年度の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
									(2)水俣病診療拠点設置・ネットワーク構築事業　20,000 熊本大学及び水俣・芦北地域の医療機関等による水俣病診療に関するネットワーク構築に要する経費
課計		293,227	303,353	−10,126	145,099		1,000	147,128	

令和７年度当初予算説明資料

課名　環境立県推進課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A）-（B）	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	特定財源 地方債	特定財源 その他	一般財源	説明	
126	企画総務費	184,494	172,815	11,679				184,494	職員給与費 ・環境立県推進課職員給　23人	184,494
126～128	計画調査費	55,125	172,451	-117,326	14,285			40,840	地下水保全対策費	55,125
									(1)地下水保全条例円滑施行事業 熊本県地下水保全条例に基づく地下水採取の許可手続等の運用、地下水使用合理化・涵養の促進等に要する経費	9,151
									(2)新阿蘇グリーンインフラモデル形成支援事業 阿蘇地域のグリーンインフラを維持・再生する活動を支援する仕組みの構築に要する経費	29,259
									(3)新水保全協働推進事業 行政、事業者、県民が一体となった水保全対策を行うために要する経費	16,715

令和７年度当初予算説明資料

課名　環境立県推進課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A）-（B）	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	特定財源 地方債	特定財源 その他	一般財源	説明
179～180	公害対策費	266,927	164,849	102,078	46,993	47,000	1,639	171,295	1．環境保全基金積立金　12 ・環境保全基金積立金 環境保全基金への預金利子の積立て 2．環境政策推進費　71,004 (1)環境センター運営事業　68,721 環境センターの維持管理、環境学習等に要する経費 (2)環境基本計画推進費　2,283 環境審議会の運営、環境基本計画策定等に要する経費 3．地下水保全対策費　41,868 (1)新地下水位ビジュアライズ発信事業　24,127 地下水位への影響等を見える化し、発信するために要する経費 (2)新地下水利用の影響の最小化に向けた涵養拡大事業　17,741 新たな涵養対策の検討及びくまもと地下水財団による涵養を支援するために要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　環境立県推進課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A）-（B）	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
									4．環境立県推進費　154,043 (1)有明海・八代海再生推進連携事業　10,369 有明海・八代海等の再生に向けた実証・検討、国や関係県等との連絡調整等に要する経費 (2)県民ゼロカーボン行動促進事業　17,765 県民等のCO_2排出削減に効果的な行動の促進に要する経費 (3)地球温暖化防止活動推進事業　3,573 地球温暖化防止活動推進センターによる啓発に要する経費 (4)2050くまもとゼロカーボン推進事業　116,745 再エネ導入等の県の率先行動、事業者のCO_2排出削減の促進、次期温暖化対策実行計画の策定及び移動式急速充電器の整備に要する経費 (5)市町村派遣職員人件費負担金　5,591 市町村からの派遣職員人件費に対する負担金
181～182	公害規制費		1,377	-1,377					公害防止指導費

令和７年度当初予算説明資料

課名　環境立県推進課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
351	工業用水道事業会計等繰出金	114,889	112,947	1,942				114,889	工業用水道事業会計等繰出金　114,889 ・工業用水道事業会計繰出金 企業局工業用水道事業会計の企業債元利償還金等に対する繰出金
課計		621,435	624,439	-3,004	61,278	47,000	1,639	511,518	

令和７年度当初予算説明資料

課名　環境保全課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
179～180	公害対策費	185,247	171,857	13,390				185,247	1．職員給与費 174,195 ・環境保全課職員給　21人 2．環境政策推進費 11,052 ・環境影響評価審査費 11,052 環境影響評価法及び熊本県環境影響評価条例に基づく環境アセスメントに係る審査手続きに要する経費
181～182	公害規制費	327,154	302,614	24,540	37,962		20	289,172	1．公害防止指導費 94,686 （主な事業） (1)環境関係連絡調整費 15,385 公害防止研修会及び公害紛争調停並びにモバイルアクセス可能な公害台帳整備に要する経費 (2)水質汚濁規制費 4,917 水質汚濁防止法に基づく規制対象事業場の届出事務及び監視・指導に要する経費 (3)硝酸性窒素対策推進事業 3,774 地下水の硝酸性窒素汚染対策推進のための調査等に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　環境保全課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
									(4)新規制外物質等環境モニタリング及び水質等情報発信事業　17,405 半導体関連企業の集積に伴う規制外物質の環境モニタリング及び法令に基づく水質等監視結果の情報発信に要する経費
									(5)新有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)対策事業　51,815 有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)の環境調査、衛生検査の実施及びその分析体制の強化に要する経費
									2．公害監視調査費　232,468 (主な事業) (1)大気汚染監視調査事業　53,004 大気汚染防止法に基づく常時監視及び施設の指導に要する経費
									(2)環境放射能水準調査　35,996 環境や農作物中の放射能水準調査に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　環境保全課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明	
									(3)有害大気汚染物質対策事業 大気汚染防止法に基づく水銀等有害大気汚染物質の調査・監視に要する経費	6,323
									(4)自動車交通公害対策事業 騒音規制法に基づく自動車騒音の状況の常時監視に要する経費	4,227
									(5)大気環境測定機器更新事業 大気環境測定機器等の更新に要する経費	33,088
									(6)水質環境監視事業 公共用水域水質測定計画に基づく水質の監視及び環境基準達成状況の評価等に要する経費	49,884
									(7)地下水質監視事業 水質汚濁防止法に基づく地下水の水質汚濁状況の常時監視等に要する経費	11,637
									(8)保環研機器更新整備事業 県保健環境科学研究所の機器の更新に要する経費	30,040

令和７年度当初予算説明資料

課名　環境保全課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明	
182～183	環境整備費	160,251	611,535	-451,284	1,058		140,570	18,623	上水道費	160,251
									(1)水道施設整備事業 市町村等が行う水道施設整備に係る国庫補助事業の指導監督に要する経費	1,916
									(2)上水道費 水道法に基づく水道事業の認可及び指導監督等に要する経費	8,457
									(3)水道広域化施設整備利子補給事業 上天草・宇城水道企業団への企業債利子償還に対する助成	9,878
									(4)新衛星画像解析技術活用漏水調査事業 市町村等と共同で実施する衛星画像解析技術を活用した水道管の漏水調査に要する経費	140,000
課計		672,652	1,086,006	-413,354	39,020		140,590	493,042		

令和７年度当初予算説明資料

課名　自然保護課　　（一般会計）

（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A）-（B）	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	特定財源 地方債	特定財源 その他	一般財源	説明
237～238	鳥獣保護費	153,282	156,469	-3,187	26,184		13,953	113,145	１．職員給与費　33,292 ・鳥獣保護関係職員給　４人 ２．鳥獣保護事務費　14,798 ・鳥獣保護等推進事業 野生鳥獣の保護推進、狩猟の適正化及び高病原性鳥インフルエンザ等の調査に要する経費 ３．鳥獣保護対策事業費　72,950 (1)鳥獣保護対策事業費　4,570 市町村が行う有害鳥獣捕獲に対する助成、野生鳥獣の保護管理に要する経費 (2)特定鳥獣適正管理事業　23,123 市町村が行う森林被害対策のためのシカの捕獲への助成及び狩猟者の担い手確保に要する経費 (3)特定外来生物防除対策事業　8,048 特定外来生物の防除及び市町村が実施するアライグマ被害防除対策に対する助成

令和７年度当初予算説明資料

課名　自然保護課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
									(4)指定管理鳥獣捕獲等事業　29,209 指定管理鳥獣の捕獲等の実施及び効果的な捕獲の検討に要する経費 (5)新銃猟・わな猟マイスター育成事業　8,000 銃猟指導者育成等に要する経費 4．狩猟免許試験費　12,776 ・狩猟免許試験・登録事業 狩猟免許試験・更新及び狩猟者登録に要する経費 5．鳥獣保護センター費　19,466 ・鳥獣保護センター管理運営事業費 鳥獣保護センターの管理運営に要する経費
240～241	自然保護費	55,097	55,436	-339	5,000		3,000	47,097	1．自然環境保全対策事業費　20,210 (1)自然環境保全対策事業　2,610 ふるさと熊本の樹木の調査及び普及啓発に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　自然保護課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
									(2)希少野生動植物保護対策事業　3,403 希少野生動植物の生息・生育調査等に要する経費 (3)特定外来生物スパルティナ属防除対策事業　10,000 特定外来生物スパルティナ属の防除に要する経費 (4)新生物多様性くまもと戦略推進事業　4,197 生物多様性推進のための普及啓発や環境教育、生態系保全活動等に要する経費 ２．職員給与費　34,887 ・自然保護関係職員給　５人
268～269	観光費	399,093	534,968	-135,875	154,882	136,000	12,086	96,125	１．職員給与費　24,734 ・自然公園関係職員給　３人 ２．観光施設整備事業費　374,359 (1)自然公園利用事業　50,823 自然公園内の県有施設及び九州自然歩道の美化清掃・維持管理に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　自然保護課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	特定財源 地方債	特定財源 その他	一般財源	説明
									(2) 自然公園等施設リニューアル事業　10,066 自然公園内の県有施設及び九州自然歩道の維持・改修等に要する経費 (3) 県有公園施設営繕　16,246 自然災害等による自然公園内の県有施設及び九州自然歩道の緊急修理に要する経費 (4) 国立公園等における国際化・老朽化対策等整備交付金事業　16,075 国立公園等内の県有施設の老朽化対策及び国際化対応の整備に要する経費 (5) 国立公園満喫プロジェクト推進事業　281,149 阿蘇くじゅう国立公園及び雲仙天草国立公園の自然公園施設等の新設・改修等に要する経費並びに市町村が実施する自然公園施設整備に対する助成
課計		607,472	746,873	-139,401	186,066	136,000	29,039	256,367	

令和７年度当初予算説明資料

課名　循環社会推進課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目・名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A）-（B）	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
179～180	公害対策費	163,645	166,753	-3,108				163,645	職員給与費 163,645 ・循環社会推進課職員給　22人
182～183	環境整備費	278,110	268,157	9,953	43,378		99,013	135,719	1．一般廃棄物等対策費 53,835 （主な事業） (1)海岸漂着物対策推進事業 41,181 海岸漂着物等の発生抑制や回収・処理を行う市町に対する助成等 (2)災害廃棄物処理支援事業 12,273 災害廃棄物処理に係る市町村職員の対応能力向上及び関係機関との連携強化に要する経費 2．産業廃棄物対策費 158,945 （主な事業） (1)不法投棄等防止対策事業 37,622 不法投棄等防止のための巡回・指導等に要する経費 (2)産業廃棄物事業者育成指導及び支援事業 20,231 収集運搬業許可申請、産業廃棄物管理票に関する事業者への指導・研修等に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　循環社会推進課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A）-（B）	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
									(3)新サーキュラーエコノミー移行支援事業　50,339 サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行に要する経費 ３．産業廃棄物等特別対策事業費　28,402 （主な事業） ・新廃棄物処理計画策定事業　22,158 次期廃棄物処理計画策定に要する経費 ４．産業廃棄物税基金積立金　36,928 ・産業廃棄物税基金積立金 産業廃棄物税基金の運用利息等の積立て
課計		441,755	434,910	6,845	43,378		99,013	299,364	

令和７年度当初予算説明資料

課名　くらしの安全推進課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A）-（B）	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
114～115	一般管理費	100,402	102,415	-2,013				100,402	職員給与費 100,402 ・交通安全関係職員給　12人
123	交通安全対策促進費	10,560	12,744	-2,184				10,560	1．交通安全総合対策費 3,645 ・交通安全総合対策費 熊本県交通安全対策会議の運営等に要する経費及び交通安全推進連盟等への補助金 2．交通事故被害者対策費 6,915 ・交通事故被害者対策費 交通事故相談所における相談業務等に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　くらしの安全推進課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	特定財源 地方債	特定財源 その他	一般財源	説明
123～125	諸費	39,966	37,761	2,205	13,780			26,186	社会参加活動推進費 39,966 (1)犯罪の起きにくい安全安心まちづくり推進事業 1,430 地域防犯リーダーの育成、広報啓発の実施等及び再犯防止推進に要する経費 (2)犯罪被害者等支援推進事業 38,536 広報啓発、性暴力被害者のためのサポートセンターの運営委託、見舞金制度、多機関ワンストップ体制整備等に要する経費
160～161	児童福祉総務費	31,859	40,077	-8,218				31,859	職員給与費 31,859 ・青少年関係職員給　４人
166	青少年育成費	14,512	9,949	4,563			8,768	5,744	青少年育成費 14,512 (1)青少年健全育成推進事業 1,701 熊本県少年保護育成条例に基づく活動等に要する経費及び熊本県青少年育成県民会議の運営に対する助成 (2)グローバルジュニアドリーム事業 12,811 小中学生を対象とした海外派遣及び交流活動に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　くらしの安全推進課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A）-（B）	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
202～203	農業総務費	21,326	27,777	-6,451				21,326	地域食品振興対策費 21,326 (1)食品品質表示指導事業 2,685 食品表示法に基づく食品表示制度の普及啓発及び巡回指導等並びに産地偽装対策に要する経費 (2)食の安全安心確保対策事業 761 食の安全安心推進計画に基づく普及啓発及び関係団体と連携した取組み等に要する経費 (3)食品検査体制整備事業 17,880 食品の残留農薬等の検査の実施に要する経費
課計		218,625	230,723	-12,098	13,780		8,768	196,077	

令和７年度当初予算説明資料

課名　消費生活課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
158～159	消費者行政推進費	233,648	222,732	10,916	77,586		1,000	155,062	1．職員給与費　96,315 ・消費者行政関係職員給　14人 2．消費者行政推進費　79,749 （主な事業） (1)消費者行政推進対策事業　5,522 消費生活審議会の運営及び事業者の行政指導等に要する経費 (2)地方消費者行政推進事業　49,591 県消費生活センター及び市町村の消費生活相談窓口の強化等に要する経費 (3)消費者自立のための生活再生総合支援事業　15,000 多重債務者等に対する総合的な生活再生支援に要する経費 (4)食品ロス削減推進事業　7,854 食品ロス削減推進のための広報啓発、消費者教育等に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　消費生活課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A）-（B）	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
									３．消費生活センター費　57,584 ・消費生活相談・啓発事業 消費生活相談員による消費者からの相談対応に要する経費
課計		233,648	222,732	10,916	77,586		1,000	155,062	

令和７年度当初予算説明資料

課名　男女参画・協働推進課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	特定財源 地方債	特定財源 その他	一般財源	説明
114～115	一般管理費	21,120	20,888	232				21,120	職員給与費 21,120 ・男女参画・協働推進課職員給 ３人
123～125	諸費	13,081	13,629	−548			8,495	4,586	社会参加活動推進費 13,081 ・県民との協働推進事業 ＮＰＯ法人等への活動支援及び認証等に要する経費
149～150	社会福祉総務費	214,507	193,785	20,722	8,967	35,000	366	170,174	１．職員給与費 63,042 ・男女参画・協働推進課職員給 ９人 ２．社会福祉諸費 125,662 ・くまもと県民交流館管理運営事業 くまもと県民交流館パレアの維持管理運営に要する経費 ３．男女共同参画推進事業費 25,803 （主な事業） (1)男女共同参画社会形成促進事業 3,041 次期男女共同参画計画策定等に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　男女参画・協働推進課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A）-（B）	本年度の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
									(2)男女共同参画相談事業　6,145 男女共同参画に係る総合相談業務に要する経費 (3)くまもとの女性活躍促進事業　14,440 若年女性の起業支援等、女性の社会参画を加速化させるための取組みに要する経費
課計		248,708	228,302	20,406	8,967	35,000	8,861	195,880	

令和７年度当初予算説明資料

課名　人権同和政策課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
123～125	諸費	109,497	113,280	-3,783	30,246		6,000	73,251	人権啓発推進費 109,497 （主な事業） (1)人権啓発活動市町村委託事業 12,500 法務省人権啓発活動地方委託事業の市町村への再委託 (2)広報・啓発事業 37,958 人権意識の高揚を図るための広報・啓発活動の実施 (3)人権センター職員給　７人 50,104
149～150	社会福祉総務費	170,973	332,889	-161,916	67,456			103,517	１．職員給与費 45,839 ・人権同和政策課職員給　６人 ２．地方改善事業費 125,134 (1)地方改善事業費 102,416 市町村が設置する隣保館等の運営指導等に要する経費 (2)人権問題連携調整費 22,718 行政や諸団体等と連携して啓発活動等に取り組むための経費
課計		280,470	446,169	-165,699	97,702		6,000	176,768	

課名：環境保全課

第　７０　号

熊本県環境影響評価条例の一部を改正する条例の制定について

熊本県環境影響評価条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和７年２月１９日提出

熊本県知事　木　村　敬

熊本県環境影響評価条例の一部を改正する条例

熊本県環境影響評価条例（平成１２年熊本県条例第６１号）の一部を次のように改正する。

第５条第１項中「事業者は、」の次に「配慮書を作成しているときはその」を、「次に掲げる事項」の次に「（配慮書を作成していない場合においては、第４号から第６号までに掲げる事項を除く。）」を加える。

第５０条に次の１項を加える。

２　第３章第１節の規定は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成１０年法律第１１７号）第２２条の３第１項に規定する認定地域脱炭素化促進事業者が同条第３項第１号に規定する認定地域脱炭素化促進事業計画に従って行う同法第２２条の２第２項第４号の整備（同法第２１条第７項に規定する県の基準に基づき定められた同条第５項第２号に規定する促進区域内において行うものに限る。）については、適用しない。

附　則

この条例は、令和７年４月１日から施行する。

（提案理由）

地球温暖化対策の推進に関する法律（平成１０年法律第１１７号）の一部改正を踏まえ、関係規定を整備する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

熊本県環境影響評価条例の一部を改正する条例（案）の概要

課名：環境保全課

議案番号	条　例　名	内　　容
第７０号	熊本県環境影響評価条例の一部を改正する条例	1　条例改正の趣旨 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成１０年法律第１１７号）の一部改正を踏まえ、関係規定を整備する必要がある。 2　改正の内容 認定地域脱炭素化促進事業者が認定地域脱炭素化促進事業計画に従って行う事業について、配慮書の作成等に係る規定の適用を除外する。（第５条、第５０条関係） 3　施行期日 令和７年４月１日から施行する。

課名：くらしの安全推進課

第　７１　号

熊本県少年保護育成条例の一部を改正する条例の制定について

熊本県少年保護育成条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和７年２月１９日提出

熊本県知事　木　村　敬

熊本県少年保護育成条例の一部を改正する条例

熊本県少年保護育成条例（昭和４６年熊本県条例第３０号）の一部を次のように改正する。

第１８条の２第４項中「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」を「特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律」に、「第２条第３号」を「第２条第４号」に改める。

附　則

この条例は、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の一部を改正する法律（令和６年法律第２５号）の施行の日から施行する。

（提案理由）

特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（平成１３年法律第１３７号）の一部改正に伴い、関係規定を整理する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

熊本県少年保護育成条例の一部を改正する条例（案）の概要

課名：くらしの安全推進課

議案番号	条　例　名	内　　容
第７１号	熊本県少年保護育成条例の一部を改正する条例	1　条例改正の趣旨 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（平成１３年法律第１３７号）の一部改正に伴い、関係規定を整理する必要がある。 2　改正の内容 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の一部改正に伴う所要の規定の整理を行う。（第１８条の２関係） 3　施行期日 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の一部を改正する法律（令和６年法律第２５号）の施行の日から施行する。

令和7年度 当初予算 総括表

商工労働部

(単位:千円)

課名		本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A)−(B)	本年度予算額の財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国庫支出金	地方債	その他	
商工政策課		3,292,090	3,173,545	118,545	25,546		165,345	3,101,199
商工振興金融課		46,103,007	51,964,084	−5,861,077	63,652		45,647,525	391,830
労働雇用創生課		2,741,740	4,579,289	−1,837,549	1,273,138	412,000	104,497	952,105
産業支援課		2,599,013	2,294,763	304,250	528,551	70,000	225,375	1,775,087
エネルギー政策課		587,960	854,890	−266,930	459,047		4,304	124,609
企業立地課		7,998,535	7,739,719	258,816	12,500	2,294,000	959,152	4,732,883
販路拡大ビジネス課		562,420	596,835	−34,415	240,765	24,000	30,227	267,428
商工労働部合計		63,884,765	71,203,125	−7,318,360	2,603,199	2,800,000	47,136,425	11,345,141
内訳	一般会計合計	59,977,326	67,662,477	−7,685,151	2,603,199	506,000	45,522,986	11,345,141
	特別会計合計	3,907,439	3,540,648	366,791		2,294,000	1,613,439	

令和７年度当初予算説明資料

課名　商工政策課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A）−（B）	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
126～128	計画調査費	129,547	170,479	−40,932			68,480	61,067	1．企画推進費 56,634 ・ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート事業 若者の県内就職を後押しする奨学金返還等支援制度の周知及び若者の奨学金返還に対する助成等に要する経費 2．奨学金返還支援基金積立金 72,913 ・奨学金返還支援基金積立金 若者の県内就職を後押しする奨学金返還を支援する基金への積立て
192～193	労政総務費	84,054	61,783	22,271	23,829			60,225	労政諸費 84,054 (1)ワンストップジョブサイトくまもと運営事業 1,556 県内の仕事、就職等に関する各種情報を提供するウェブサイトの運営に要する経費 (2)「くまもとではたらく」若者の県内定着促進事業 42,737 県外在住の求職者の本県へのＵＩＪターン就職を促進する相談窓口の設置等に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　商工政策課　　（一般会計）

（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A）-（B）	本年度の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
									(3) 戦略的ＵＩＪターン就職加速化事業 ＵＩＪターン就職を加速するための就職関係イベントの開催及び広報ツールの制作等に要する経費 16,530
									(4) 新「外国人材に選ばれる熊本」推進事業 県内企業等への外国人材確保・受入に係る支援及び外国人材の地域への定着促進に要する経費 19,069
									(5) 中小企業と留学生とのマッチング支援事業 外国人留学生と企業とのマッチング支援サイトの運営及び合同企業説明会の開催に要する経費 886
									(6) 「連携“絆”特区」外国人材就労促進事業 国家戦略特区を活用した外国人材の在留資格審査の迅速化のため、雇用先等企業の経営状態の確認を県において行うための経費 3,276

令和７年度当初予算説明資料

課名　商工政策課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較 (A)－(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
194～195	職業訓練総務費	10,296	568	9,728	1,717			8,579	職業能力開発業務運営指導費 10,296 (1) 熊本県半導体人材育成会議等活動事業 3,642 県半導体人材育成会議の運営及び小中学生に対する半導体関連の出前授業実施に要する経費 (2) 半導体研修受講支援事業 6,654 民間の半導体研修機関で従業員の研修を行う企業及び学生の研修を受け入れる半導体研修機関への支援に要する経費
254～255	商業総務費	239,224	149,248	89,976			120	239,104	1．職員給与費 222,468 ・商工政策課（福岡事務所含む） 職員給　27人 2．商業指導費 16,756 (1) 商工業企画調整費 5,328 部全体の企画調整業務等に要する経費 (2) 商工労働部政策調整事業 4,000 部内の政策立案や調整を主体的に実施するための経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　商工政策課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較 (A)－(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
									(3) 商工労働部長秘書事務委託業務　4,724 部長秘書事務委託に要する経費 (4)新価格転嫁の円滑化推進事業　2,704 価格転嫁を推進する広報やセミナーの開催に要する経費
255～257	中小企業振興費	2,730,737	2,669,512	61,225			95,663	2,635,074	1．中小企業団体等補助金　134,149 (1) 組織化指導費補助　129,373 中小企業協同組合等に対し指導等を行う中小企業団体中央会への補助に要する経費 (2) 中小企業団体補助　1,415 指導力強化等のための自主事業を行う中小企業団体に対する助成 (3) 商店街振興組合指導事業費補助　3,361 商店街振興組合に対し指導等を行う商店街振興組合連合会への補助に要する経費 2．運輸事業振興助成費　271,087 ・運輸事業振興助成費補助 運輸事業に対し指導等を行う熊本県トラック協会への補助に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　商工政策課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
									３．中小企業振興指導事業費　1,123 ・団体支援対策事務費 小規模事業者の指導等を行う商工会、商工会議所等に対する指導監査等に要する経費 ４．小規模事業対策費補助　2,324,378 ・商工会商工会議所・商工会連合会補助 小規模事業者に対し、指導等を行う商工会・商工会議所・商工会連合会への補助に要する経費
257～258	大阪事務所費	79,033	91,956	-12,923			905	78,128	１．職員給与費　58,385 ・大阪事務所職員給　６人 ２．管理運営費　20,648 ・大阪事務所管理運営費 大阪事務所の管理運営等に要する経費
258～259	福岡事務所費	19,199	29,999	-10,800			177	19,022	管理運営費　19,199 ・福岡事務所管理運営費 福岡事務所の管理運営等に要する経費
課計		3,292,090	3,173,545	118,545	25,546		165,345	3,101,199	

令和７年度当初予算説明資料

課名　商工振興金融課　　（一般会計）

（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A）-（B）	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	特定財源 地方債	特定財源 その他	一般財源	説明
254～255	商業総務費	345	678	-333				345	商業指導費 345 ・商業活動調整指導費 大規模小売店舗立地法に基づく指導等に要する経費
255～257	中小企業振興費	45,128,919	50,934,378	-5,805,459	63,652		44,680,779	384,488	１．職員給与費 108,408 ・商工振興金融課職員給　14人 ２．金融対策費 【熊本地震分】【コロナ対策分】 【７月豪雨分】 ・中小企業金融総合支援事業 44,888,322 県内中小企業向け融資制度に係る貸付原資、保証料補助等に要する経費 【融資枠】300億円 通常分297億円、豪雨分3億円 ３．中小企業振興指導事業費 76,356 (1)小規模事業対策事務費 852 小規模事業者支援に係る施策立案及び経営革新計画の承認等に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　商工振興金融課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)−(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	特定財源 地方債	特定財源 その他	一般財源	説明
									(2)事業承継加速化推進事業　2,865 中小企業等の円滑な事業承継推進に係る周知・啓発等の取組みに要する経費
									(3)中小企業者事業再建・発展支援事業　72,639 様々な経営課題を抱える中小企業者等の経営改善等に係る専門家の活用等への補助に要する経費
									４．小規模事業対策費補助　55,833 【熊本地震分】【７月豪雨分】
									(1)くまもと型小規模事業者経営発展支援事業　47,000 販路開拓や生産性向上等に取り組む小規模事業者への補助に要する経費
									(2)中小企業者販路開拓支援事業　8,833 中小企業者の経営基盤強化のために取り組む販路開拓等への支援に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　商工振興金融課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A）-（B）	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
344	商工施設災害復旧費	109,436	127,457	-18,021			102,442	6,994	商工施設災害復旧費 109,436 【熊本地震分】 102,442 (1)中小企業等復旧・復興支援事業 中小企業等グループ補助金の円滑かつ適切な交付による支援等に要する経費 【７月豪雨分】 (2)なりわい再建支援事業 6,994 なりわい再建支援補助金の円滑かつ適切な交付による支援等に要する経費
351	中小企業振興資金特別会計繰出金	3	5	-2				3	特別会計繰出金 3 ・中小企業振興資金特別会計繰出金 運用利息（中小企業振興資金特別会計分）に係る特別会計への繰出金
一般会計　計		45,238,703	51,062,518	-5,823,815	63,652		44,783,221	391,830	

令和７年度当初予算説明資料

課名　商工振興金融課　（中小企業振興資金特別会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
418	中小企業振興資金助成費	7,586	5,673	1,913			7,586		事務費 7,586 (1)貸付事務費 2,935 高度化資金、被災中小企業施設・設備整備支援資金等の貸付事務に要する経費 (2)債権管理強化特別対策事業 4,651 延滞債権の回収業務に要する経費
419	元金	831,598	856,683	-25,085			831,598		元金 831,598 ・元金償還金 高度化資金等の元金償還金のうち、中小企業基盤整備機構負担分に係る償還金
419	利子	1,702	2,272	-570			1,702		利子 1,702 ・利子償還金 高度化資金等の利子償還金のうち、貸付時の負担割合に応じた中小企業基盤整備機構への償還金

令和７年度当初予算説明資料

課名　商工振興金融課　（中小企業振興資金特別会計）　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
420	一般会計繰出金	23,418	34,574	-11,156			23,418		一般会計繰出金 23,418 ・一般会計繰出金 高度化資金等の償還金のうち、貸付時の県負担分に応じた一般会計への繰出金
中小企業振興資金特別会計　計		864,304	901,566	-37,262			864,304		
課　計		46,103,007	51,964,084	-5,861,077	63,652		45,647,525	391,830	

債務負担行為(設定)

課名　商工振興金融課

(一般会計)　　(単位：千円)

<table>
<tr><th>議案書
頁　数</th><th>事　　項</th><th>期　　間</th><th>限　度　額</th></tr>
<tr><td>17</td><td>中小企業対策融資損失補償
　金融機関が中小企業対策融資として総額255億5,000万円の範囲内で融資した資金について熊本県信用保証協会が保証債務の履行をした場合の損失補償</td><td>令和７年度
～令和20年度</td><td>332,960</td></tr>
<tr><td rowspan="2">17</td><td rowspan="2">中小企業協同組合等設備投資促進利子助成
　高度化に取り組む中小企業協同組合等が、経営革新計画に基づく設備投資のために必要な資金を金融機関から借り入れた場合の中小企業協同組合等に対する利子助成

<table><tr><th>期　　間</th><th>利子助成率</th></tr><tr><td>10年以内</td><td>年1.0%以内</td></tr></table></td><td>令和８年度
～令和17年度</td><td>12,004</td></tr>
<tr><td>年次別内訳
令和８年度
令和９年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
令和13年度
令和14年度
令和15年度
令和16年度
令和17年度</td><td>
2,000
2,000
1,778
1,556
1,334
1,112
889
667
445
223</td></tr>
</table>

債務負担行為(設定)

課名　商工振興金融課

(一般会計)　　(単位：千円)

議案書頁数	事項	期間	限度額
19	中小企業等復旧・復興支援利子助成 復旧事業に取り組む中小企業者が、中小企業等グループ施設等復旧整備補助金に係る自己負担分の費用を金融機関から借り入れた場合の中小企業者等に対する利子助成	令和８年度 ～令和27年度	7,736
		年次別内訳 令和８年度 令和９年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度 令和18年度 令和19年度 令和20年度 令和21年度 令和22年度 令和23年度 令和24年度 令和25年度 令和26年度 令和27年度	 672 672 672 653 613 574 534 495 455 416 376 336 297 257 218 178 139 99 60 20

期間	利子助成率
20年以内	年2.0%以内

令和７年度当初予算説明資料

課名　労働雇用創生課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
192～193	労政総務費	145,373	132,042	13,331	471		14,046	130,856	1．職員給与費　92,913 ・労働雇用創生課職員給　14人 2．労政諸費　47,400 （主な事業） (1)新くまもと県内就労応援事業　23,550 若者・女性等に対する県内企業の魅力発信や就職説明会の実施及び企業による女性が働きやすい環境の整備への支援等に要する経費 (2)労働局との一体的実施事業　19,305 就労関連サービス等をワンストップで提供する「しごと相談・支援センター」の運営に要する経費 3．労働調査費　5,060 ・労働調査費 県内の労働条件等の調査に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　労働雇用創生課　　（一般会計）

（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A）−（B）	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
193	労働福祉費	1,320	912	408				1,320	1．労働福祉費　635 ・働きやすい職場改善促進事業 労働関係法令の周知や職場改善に取組む企業に対する講師派遣に要する経費 2．労働者福祉協議会助成費　685 ・労働者福祉協議会補助金 労働者福祉を増進するための事業を行う熊本県労働者福祉協議会に対する助成に要する経費
194～195	職業訓練総務費	759,308	2,197,287	−1,437,979	100,280	349,000	481	309,547	1．職員給与費　48,883 ・労働雇用創生課職員給　6人 2．職業能力開発業務運営指導費　582,989 （主な事業） ・熊本県職業能力開発施設拠点化推進事業　581,375 高等技術専門校の改築等による再整備に要する経費 3．認定訓練事業費　63,223 ・認定訓練実施事業 職業訓練法人等が行う認定訓練に対する運営費や施設整備費の助成及び指導に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　労働雇用創生課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
									4．技能向上対策費 64,095 （主な事業） (1)技能検定事業費 60,819 県及び職業能力開発協会が行う技能検定実施事業に要する経費 (2)みらいの技能士育成ステップ事業 2,195 技能団体が行う技能士の活躍支援や人材育成及び技能に係る情報発信等の取組みに対する助成に要する経費 5．国庫支出金返納金 118 ・認定訓練事業運営費補助金返納金 認定訓練事業運営費補助金の確定に伴う国庫支出金返納金
195～196	職業能力開発校費	1,102,635	1,044,947	57,688	940,134		9,101	153,400	1．職員給与費 117,825 ・高等技術専門校職員給　16人 2．職業能力開発校運営費 46,156 ・高等技術専門校管理運営費 高等技術専門校の運営及び施設の維持補修に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　労働雇用創生課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A)-(B）	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
									３．職業能力開発事業費 938,654 （主な事業） ・離職者訓練事業 762,243 離職者や就労経験が少ない者を対象とした職業訓練の委託に要する経費
197～198	技術短期大学校費	560,343	976,519	-416,176	179,746	63,000	80,869	236,728	１．職員給与費 208,537 ・技術短期大学校職員給　27人 ２．短大運営費 351,806 （主な事業） (1)技術短期大学校管理運営費 205,130 技術短期大学校の維持管理、補修、運営及び教育訓練に要する経費 (2)技術短期大学校教育対策事業 141,141 高度実践技術者の育成のために必要な施設及び各種機器の整備・更新に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　労働雇用創生課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	特定財源 地方債	特定財源 その他	一般財源	説明
199	失業対策総務費	172,761	227,582	-54,821	52,507			120,254	雇用対策費 172,761 （主な事業） (1)障害者就業・生活支援センター事業 51,722 障がい者を対象として就業や生活全般にわたる総合的な支援体制の構築に要する経費 (2)熊本県ブライト企業推進事業 4,761 ブライト企業の普及・拡大及びブライト企業として認定を受けた企業への支援に要する経費 (3)地域活性化雇用創造支援事業 40,175 県内企業における人材確保推進のための専門家派遣による伴走型支援に要する経費 (4)熊本県地域無料就労相談窓口運営事業 51,881 熊本県地域無料就労相談窓口の運営委託に要する経費
課計		2,741,740	4,579,289	-1,837,549	1,273,138	412,000	104,497	952,105	

債務負担行為(設定)

課名　労働雇用創生課

(一般会計)　　(単位：千円)

議案書頁数	事　　項	期　　間	限　度　額
13	職業能力開発拠点整備事業 熊　本　市	令和８年度	928,859
13	障がい者訓練委託業務	令和８年度	2,711
13	離職者訓練等委託業務	令和８年度	260,717

令和７年度当初予算説明資料

課名　産業支援課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
202～203	農業総務費	43,971	47,827	-3,856				43,971	1．職員給与費 32,769 ・産業技術センター職員給（農産加工）　４人 2．農産加工研究指導費 11,202 （主な事業） (1)運営管理費（食品加工室） 9,113 食品加工技術室の管理運営等に要する経費 (2)農産加工研究開発事業（特別支援事業） 1,080 地域資源を活用した高付加価値化に関する研究に要する経費
260～261	工鉱業総務費	159,909	167,759	-7,850				159,909	職員給与費 159,909 ・産業支援課職員給　22人
261～262	工鉱業振興費	1,499,977	1,324,756	175,221	478,503		849	1,020,625	工業振興費 1,499,977 （主な事業） (1)事業革新支援センター事業 76,614 (公財)くまもと産業支援財団が行う企業支援に対する助成等に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　産業支援課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A)-(B）	本年度の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
									(2)地場企業立地促進費補助　539,829 地場企業の施設整備等による県経済の活性化、雇用の創出を促すための助成に要する経費
									(3)プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業　51,934 副業・兼業を含む県内外の優秀な人材の獲得や中小企業の成長戦略実現の支援に要する経費
									(4)リーディング企業創出事業　44,628 県経済の牽引役となるリーディング企業の創出に向けた企業の成長戦略実現の支援に要する経費
									(5)地域未来投資促進事業　36,481 地域未来投資促進法に基づく県内企業等の投資への助成等に要する経費
									(6)熊本空港周辺地域における新産業振興創出事業　82,833 熊本空港周辺地域を拠点に新産業創出を図る「ＵＸプロジェクト」の推進に伴う事業者支援や環境整備等に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　産業支援課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	特定財源 地方債	特定財源 その他	一般財源	説明
									(7)産業成長ビジョン推進事業　21,823 産業成長ビジョン進捗評価委員会の運営、ビジョンの推進団体に係る運営や負担金等に要する経費
									(8)くまもと半導体産業推進ビジョン推進事業　2,540 「くまもと半導体産業推進ビジョン」の進捗管理及び国際連携の推進に係る経費
									(9)半導体産学官連携推進事業　543,729 地域産業・若者雇用の創出及び地方創生に貢献する大学づくりに要する経費
									(10)新シンカ企業創出推進事業　72,250 企業の成長のためのＤＸ・ＧＸの推進に要する経費
									(11)新半導体サプライチェーン参入促進支援事業　22,347 地場企業の半導体サプライチェーン参入の支援に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　産業支援課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
264～265	計量検定費	41,155	39,578	1,577			7,782	33,373	1．職員給与費 12,730 ・産業技術センター職員給（計量） ２人 2．管理運営費 1,039 ・運営管理費（計量検定室） 計量検定行政の運営及び検査機器の整備に要する経費 3．検定検査事業費 27,386 （主な事業） ・計量器検定事業 20,833 水道メーターやタクシーメーター等の計量器の検定に要する経費
265～266	産業技術センター費	773,640	704,977	68,663	21,374	70,000	216,694	465,572	1．職員給与費 333,077 ・産業技術センター職員給　40人 2．管理運営費 147,083 ・運営管理費（センター） 産業技術センターの運営、施設の維持管理等に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　産業支援課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	特定財源 地方債	特定財源 その他	一般財源	説明
									3．試験研究費　196,212 （主な事業） (1)新規外部資金活用事業（特別支援事業）　173,847 国や企業等の外部資金を活用した試験研究に要する経費 (2)低環境負荷型半導体製造装置の開発支援事業　11,205 環境負荷の低い半導体関連製造プロセスの開発・実用化に要する経費 4．技術指導事業費　97,268 （主な事業） (1)中核企業技術高度化支援事業　11,993 コンピュータネットワークシステムの適正な運用・管理に要する経費 (2)一般支援事業（自転車事業）　32,065 競輪補助事業を活用した依頼分析・試験研究に必要な試験研究機器の導入に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　産業支援課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明	
									(3)産業技術センター試験研究備品導入事業 依頼分析・試験研究に必要な試験研究機器の導入に要する経費	9,287
									(4)新くまもと地域産業の持続的発展と水資源保全を両立させる先進技術の社会実装事業 食品製造業の水利用に係る有害物質除去技術の高度化と製造技術の社会実装に要する経費	15,558
									(5)新企業と社会のサステナビリティを実現する人材育成事業 県内製造業者が環境や社会への影響に配慮しながら持続的に競争力を発揮するための技術的支援に要する経費	8,998
267	新事業創出促進費	80,361	9,703	70,658	28,674		50	51,637	新事業創出促進費 （主な事業） (1)創業・新分野進出推進事業 新分野に進出する県内企業への支援や若者を対象とした起業促進等に要する経費	80,361 20,897

令和７年度当初予算説明資料

課名　産業支援課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A）-（B）	本年度の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
									(2) 市町村派遣職員人件費負担金　4,227 市町村からの派遣職員人件費に対する負担金
									(3) 次世代ベンチャー創出支援事業　15,035 熊本県次世代ベンチャー創出支援コンソーシアムに対する負担金及び創業初期ベンチャーの支援に要する経費
									(4) くまもとオープンイノベーション推進事業　11,030 県内中小企業を中心とした連携体の構築や事業化プラン策定等を支援するコーディネーター設置等に要する経費
									(5) くまもとクロス支援事業　20,178 県内中小企業等が県外企業や大学等と連携し、革新的な製品・技術の開発を目指して取り組む研究開発等に対する助成

令和７年度当初予算説明資料

課名　産業支援課　　（一般会計）

（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A）-（B）	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
									(6)新くまもと版スタートアップ・エコシステム創出事業　4,018 県内の各支援団体との検討を通じた新たなスタートアップ支援組織の設立とエコシステムの構築の検討に要する経費
一般会計　計		2,599,013	2,294,600	304,413	528,551	70,000	225,375	1,775,087	

令和７年度当初予算説明資料

課名　産業支援課　　（高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
504	高度技術研究開発基盤整備事業費		163	-163					管理費
高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計　計			163	-163					
課　計		2,599,013	2,294,763	304,250	528,551	70,000	225,375	1,775,087	

令和7年度当初予算説明資料

課名　エネルギー政策課　　(一般会計)　　(単位：千円)

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
126～128	計画調査費	84,205	84,192	13	84,205				エネルギー対策費 84,205 (1)電源立地地域対策交付金事業 67,505 水力発電施設所在市町村に対する交付金 (2)石油貯蔵施設立地対策等交付金事業 16,700 石油貯蔵施設立地市町村及び周辺市町村に対する交付金
260～261	工鉱業総務費	94,367	81,270	13,097				94,367	職員給与費 94,367 ・エネルギー政策課職員給　13人
261～262	工鉱業振興費	409,388	689,428	-280,040	374,842		4,304	30,242	1．工業振興費 400,980 (主な事業) (1)熊本県総合エネルギー計画推進事業 8,558 総合エネルギー計画の推進等に要する経費

令和7年度当初予算説明資料

課名　エネルギー政策課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
									(2)RE100電力供給・利用促進事業　380,400 「阿蘇くまもと空港周辺地域RE100産業エリアの創造」に必要な再生可能エネルギーの開発等に対する支援等に要する経費 (3)水素エネルギー普及啓発・利活用促進事業　5,434 水素エネルギー利活用促進に向けた県内事業者と連携した検討・調査、及び啓発等に要する経費 2．鉱業振興費　8,408 （主な事業） ・採石指導取締・採石業等育成増進事業　6,733 採石場の指導監督及び説明会の開催等、採石業者の育成支援に要する経費
課計		587,960	854,890	-266,930	459,047		4,304	124,609	

令和７年度当初予算説明資料

課名　企業立地課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
260～261	工鉱業総務費	4,955,400	4,567,307	388,093	12,500		210,017	4,732,883	1．職員給与費 149,212 ・企業立地課職員給　18人 2．企業誘致促進対策事業費 4,806,188 （主な事業） (1)半導体サプライチェーン構築加速化事業 37,771 半導体関連企業の集積を加速化するための企業誘致活動に要する経費 (2)企業誘致事業 31,721 国内及び外資系企業誘致、既立地企業のフォローアップ、企業の投資・立地動向調査等に要する経費 (3)企業立地促進資金融資事業 207,083 事業所等を新設・増設する誘致企業等に対する資金の融資に要する経費 (4)企業立地促進費補助 4,323,237 県内において、事業所等を新設・増設された場合の設備投資及び新規雇用に係る企業に対する補助に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　企業立地課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
									(5)戦略的企業誘致推進事業　7,080 ターゲットを重点化（半導体や自動車など）した企業誘致活動に要する経費 (6)戦略的ポートセールス推進事業　21,116 熊本港・八代港の利活用向上のためのポートセールス及び新規航路誘致の補助に要する経費 (7)国際コンテナ利用拡大助成事業　138,050 熊本港・八代港を利用する荷主企業に対する助成に要する経費 (8)市町村派遣職員人件費負担金　4,738 市町村からの派遣職員人件費に対する負担金に要する経費 (9)県南地域企業誘致促進事業　31,000 県南地域企業に特化した誘致促進事業に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　企業立地課　　（一般会計）

（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A）-（B）	本年度の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
351	高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計繰出金		533,493	-533,493					特別会計繰出金
一般会計　計		4,955,400	5,100,800	-145,400	12,500		210,017	4,732,883	

令和７年度当初予算説明資料

課名　企業立地課　　（港湾整備事業特別会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
452	施設管理費	3,738	3,738				3,738		ポートセールス推進事業費　3,738 ・ポートセールス推進事業 熊本港・八代港の利用促進を図るための活動及び協議会運営に要する経費
港湾整備事業特別会計　計		3,738	3,738				3,738		

令和７年度当初予算説明資料

課名　企業立地課　　（臨海工業用地造成事業特別会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
464	有明臨海工業用地造成事業費	11,872	11,873	-1			11,872		工業用地の管理及び分譲促進費　11,872 (1)有明臨海工業用地管理事業　8,799 工業用地の管理に要する経費 (2)臨海工業団地販売促進事業　3,073 工業団地の分譲促進に要する経費
臨海工業用地造成事業特別会計　計		11,872	11,873	-1			11,872		

令和７年度当初予算説明資料

課名　企業立地課　　（高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
504	高度技術研究開発基盤整備事業費	5,047	5,047				5,047		1．事務費　4,896 ・内陸工業団地販売促進事業 内陸工業団地の分譲促進に要する経費 2．管理費　151 ・管理整備費 テクノリサーチパークの管理に要する経費
504	内陸工業用地基盤整備事業費	11,289	99,120	-87,831			11,289		用地分譲関係費　11,289 (1)城南工業団地管理事業　4,296 城南工業団地の管理に要する経費 (2)白岩産業団地管理事業　6,993 白岩産業団地の管理に要する経費
504	セミコンテクノパーク建設事業費	1,517	1,185	332			1,517		施設整備費　1,517 ・管理整備費 セミコンテクノパークの管理に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　企業立地課　　（高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
505	工業団地整備事業費	2,978,692	2,499,205	479,487		2,294,000	684,692		工業団地施設整備事業費 2,978,692 ・工業団地施設整備事業 製造業等の誘致の受け皿となる工業団地の整備に要する経費
506	利子	12,229		12,229			12,229		利子 12,229 ・菊池市事業区償還利子 工業団地（菊池市事業区）の造成工事に係る起債に伴う利子償還に要する経費
507	一般会計繰出金	18,751	18,751				18,751		一般会計繰出金 18,751 ・一般会計繰出金 城南工業団地及び白岩産業団地に係る一般会計貸付金の償還のための繰出金
高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計　計		3,027,525	2,623,308	404,217		2,294,000	733,525		
課　計		7,998,535	7,739,719	258,816	12,500	2,294,000	959,152	4,732,883	

債務負担行為(設定)

課名　企業立地課

(一般会計)　　(単位：千円)

議案書頁数	事　　項	期　　間	限度額
17	企業立地促進費補助	令和８年度 ～令和11年度	2,529,100
		年次別内訳 令和８年度 令和９年度 令和10年度 令和11年度	 1,004,000 600,000 600,000 325,100

令和7年度当初予算説明資料

課名　販路拡大ビジネス課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明	
202	農業総務費	290,404	366,148	-75,744	209,959		30,000	50,445	1．農産物流通総合対策費	200,059
									・輸出向けHACCP等対応施設整備事業 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備助成に要する経費	
									2．ブランド確立・販路対策費	90,345
									（主な事業）	
									(1)県産農林水産物等輸出推進総合支援事業 新規販路開拓や規制への対応等輸出に取り組む県内事業者の総合的な支援に要する経費	35,508
									(2)海外輸出拡大対策事業 県産農林水産物等の輸出促進のための海外でのプロモーション等に要する経費	21,843
									(3)GFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクト事業 海外の規制等に対応した輸出産地形成に取り組む団体への助成に要する経費	30,000

令和７年度当初予算説明資料

課名　販路拡大ビジネス課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A）-（B）	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	特定財源 地方債	特定財源 その他	一般財源	説明
254～255	商業総務費	232,827	176,508	56,319	30,806			202,021	１．職員給与費　102,058 ・販路拡大ビジネス課職員給　13人 ２．貿易振興費　22,363 ・貿易振興対策事業 各貿易振興機関との連携強化等に要する経費及び県貿易協会等の運営に対する負担金 ３．物産振興費　108,406 （主な事業） 【７月豪雨分】 (1)球磨焼酎リブランディング事業　42,000 球磨焼酎のトップブランド化の推進のための都市圏でのプロモーションや蔵元のコンペ出展等への支援に要する経費 (2)首都圏等県産品販路拡大事業　22,182 首都圏等における県産品の販路拡大の取組に要する経費 (3)新食のみやこ熊本県「物産フェア＆大商談会」実施事業　20,396 県産品の販路拡大のための物産フェア及び商談会の開催に要する経費

令和7年度当初予算説明資料

課名　販路拡大ビジネス課　　（一般会計）

（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A）-（B）	本年度の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
261～262	工鉱業振興費	39,189	54,179	-14,990		24,000	227	14,962	工業振興費　39,189 （主な事業） ・産業展示場施設改修事業　27,831 産業展示場施設の改修に要する経費
課計		562,420	596,835	-34,415	240,765	24,000	30,227	267,428	

課名：商工振興金融課

第　８９　号

権利の放棄について

次のとおり権利を放棄することとする。

令和７年２月１９日提出

熊本県知事　木　村　敬

番号	権利の根拠		相手方	放棄する権利		理由
	種類	貸付年度		内訳	金額等	
1	中小企業振興資金貸付債権	平成３年度	協業組合ジャパンフード	未償還元金	７８９，６４６，５７３円	貸付けの法人が事業を休止し差押える財産がなく、連帯保証人の死亡及び相続人の不存在並びに破産並びに時効の援用により今後回収の見込みがないため。
				契約違約金	１２８，４０７，５２９円	
				その他	未償還元金に係る違約金の請求権	
2	中小企業振興資金貸付債権	昭和５６年度	有限会社熊高運輸商事	未償還元金	１，１４７，５６１円	貸付けの法人が事業を休止し差押える財産がなく、連帯保証人の死亡
				その他	未償還元金に係る違約金の請求権	

						及び相続人の不存在並びに破産並びに時効の援用により今後回収の見込みがないため。

（提案理由）

権利の放棄については、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

権利の放棄について（案）の概要

課名：商工振興金融課

議案番号	議　案　名	内　　容
第８９号	権利の放棄について	Ⅰ　１　放棄する権利 （１）資金名　中小企業振興資金 （中小企業高度化資金） （２）貸付先　協業組合ジャパンフード（宇城市） （３）放棄する額等　９１８，０５４，１０２円及び未償還元金に係る違約金(年１０．７５％)の請求権 （４）放棄する額の内訳 ①未償還元金　７８９，６４６，５７３円 ②契約違約金　１２８，４０７，５２９円 （５）貸付額　８５６，０００，０００円 （H3.5.24貸付） （６）貸付条件　利息　無利子 償還年数　１６年（3年据置(H7.4～H19.4、13回分割償還)） （７）貸付対象　土地、建物、設備、構築物 （８）事業内容　食肉加工処理業 （９）担保物件　（７）貸付対象及び連帯保証人の土地、建物 (10) 現況　休止 (11) 時効満了日　平成２３年１０月１８日 (12) 債務者及び連帯保証人

氏名	住所	職業	R5収入	資産	備考
協業組合ジャパンフード	宇城市	－	－	－	休止、再開見込無し
連帯保証人Ａ	相良村	－	－	－	R4.7.4 破産免責
連帯保証人Ｂ	－	－	－	－	H28.3.1 死亡 (相続人全員放棄)
連帯保証人Ｃ	熊本市	－	－	－	R6.1.16 時効援用

氏名	住所	職業	R5収入	資産	備考
連帯保証人D	―	―	―	―	H18.6.16 死亡 (相続人全員放棄)
連帯保証人E	宇城市	―	―	―	R2.5.25 破産免責
連帯保証人F	熊本市	―	―	―	R1.9.18 破産免責
連帯保証人G	八代市	―	―	―	H18.11.21 破産免責

2　権利の放棄を行う理由

当該延滞債権については、貸付けの法人が事業を休止し差押える財産がなく、連帯保証人の死亡及び相続人の不存在並びに破産並びに時効の援用により今後回収の見込みがないため。

Ⅱ　1　放棄する権利

（1）資金名　中小企業振興資金
（中小企業設備近代化資金）

（2）貸付先　有限会社熊高運輸商事（熊本市）

（3）放棄する額等　１，１４７，５６１円及び未償還元金に係る違約金(年１０．７５％)の請求権

（4）貸付額　６，４５０，０００円
（S56.12.15貸付）

（5）貸付条件　利息　無利子
償還年数　５年（1年据置(S58.10～S61.10、4回分割償還)）

（6）貸付対象　冷凍車

（7）事業内容　貨物自動車運送業

（8）担保物件　なし

（9）現況　休止

(10) 時効満了日　平成６年１０月４日

(11) 債務者及び連帯保証人

氏名	住所	職業	R5収入	資産	備考
有限会社熊高運輸商事	熊本市	―	―	―	休止、再開見込無し

氏名	住所	職業	R5収入	資産	備考
連帯保証人A	宇土市	―	―	―	H2.11.15 破産免責
連帯保証人B	東京都	―	―	―	R4.11.2 時効援用
連帯保証人C	―	―	―	―	H12.7.30 死亡 (相続人全員放棄)
連帯保証人D	宇土市	―	―	―	H31.1.22 時効援用

2　権利の放棄を行う理由

当該延滞債権については、貸付けの法人が事業を休止し差押える財産がなく、連帯保証人の死亡及び相続人の不存在並びに破産並びに時効の援用により今後回収の見込みがないため。

課名：産業支援課

第　７２　号

熊本県産業技術センター条例の一部を改正する条例の制定について

熊本県産業技術センター条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和７年２月１９日提出

熊本県知事　木　村　敬

熊本県産業技術センター条例の一部を改正する条例

熊本県産業技術センター条例（昭和２７年熊本県条例第４２号）の一部を次のように改正する。

別表化学試験・化学加工設備の項中「３，８２０円」を「３，９１０円」に改め、同表食品試験・食品加工設備の項中「６，０５０円」を「６，０９０円」に改め、同表機械試験・機械加工設備の項中「１４０円以上３，７９０円以下」を「１５０円以上６，０４０円以下」に改め、同表金属試験・金属加工設備の項中「１９０円以上４，２８０円以下」を「２００円以上５，４６０円以下」に改め、同表電気試験・電気加工設備の項中「１７０円以上１，８６０円以下」を「２００円以上１，９００円以下」に改め、同表有機薄膜試験・有機薄膜加工設備の項中「１８０円以上６，０２０円以下」を「３２０円以上６，０６０円以下」に改める。

附　則

１　この条例は、令和７年４月１日から施行する。

２　改正後の別表の規定は、この条例の施行の日以後の使用に係る使用料について適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

（提案理由）

熊本県産業技術センターの設備の導入及び設備使用料の算定に係る経費の単価の見直しに伴い、使用料の額を改定する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

熊本県産業技術センター条例の一部を改正する条例（案）の概要

課名：産業支援課

議案番号	条　例　名	内　　容
第７２号	熊本県産業技術センター条例の一部を改正する条例	1　条例改正の趣旨 熊本県産業技術センターの設備の導入及び設備使用料の算定に係る経費の単価の見直しに伴い、使用料の額を改定する必要がある。 2　改正の内容 (1)　使用料の額の範囲を改定する。（別表関係） ア　化学試験・科学加工設備使用料の額 ２４０円以上３，８２０円以下→２４０円以上３，９１０円以下 イ　食品試験・食品加工設備使用料の額 ７０円以上６，０５０円以下→７０円以上６，０９０円以下 ウ　機械試験・機械加工設備使用料の額 １４０円以上３，７９０円以下→１５０円以上６，０４０円以下 エ　金属試験・金属加工設備使用料の額 １９０円以上４，２８０円以下→２００円以上５，４６０円以下 オ　電気試験・電気加工設備使用料の額 １７０円以上１，８６０円以下→２００円以上１，９００円以下 カ　有機薄膜試験・有機薄膜加工設備使用料の額 １８０円以上６，０２０円以下→３２０円以上６，０６０円以下 (2)　所要の経過措置を定める。（附則第２項関係） 3　施行期日 令和７年４月１日から施行する。

課名：産業支援課

第　８６　号

熊本県産業成長ビジョンの改定について

熊本県産業成長ビジョンを次のように改定することとする。

令和７年２月１９日提出

熊本県知事　木　村　敬

熊本県産業成長ビジョン（別冊）

（提案理由）

熊本県産業成長ビジョンの改定については、熊本県行政に係る基本的な計画の策定等を議会の議決事件として定める条例（平成１６年熊本県条例第３５号）第３条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

課名：企業立地課

第　８４　号

財産の処分について

財産を次のように処分することとする。

令和７年２月１９日提出

熊本県知事　木　村　敬

処分する財産の表示			処分の相手方	処分の目的	処分の予定価格
区分	所　在　地	面　積			
土地	熊本市西区新港一丁目４番４３ほか３筆	39,422.63平方メートル	株式会社エコポート九州	工業用地	1,208,000,000円

（提案理由）

熊本港臨海用地（第二次分譲地）の一部を工業用地として処分する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

財産の処分について（案）の概要

課名：企業立地課

議案番号	議　案　名	内　　容
第８４号	財産の処分について	１　処分する財産について （１）区　分　　土地 （２）所在地　　熊本市西区新港一丁目４番４３ほか３筆 （３）面　積　　３９，４２２．６３平方メートル （４）処分の相手方　株式会社エコポート九州 （５）処分の目的　工業用地 （６）処分の予定価格　１，２０８，０００，０００円 ２　財産の処分を行う理由 熊本港臨海用地（第二次分譲地）の一部を工業用地として処分する必要があるため。

課名：企業立地課

第　９０　号

訴えの提起について

令和６年度新規県営工業団地整備事業に係る抵当権抹消登記請求について、次のように訴えを提起する。

令和７年２月１９日提出

熊本県知事　木　村　敬

１　当事者

原告　熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号

熊本県

上記代表者　熊本県知事　木　村　敬

被告　個人（１人）

２　事件名　抵当権抹消登記請求事件

３　事件の内容

被告は、本県が取得した新規県営工業団地用地で抵当権登記がある２筆の土地の抵当権者の法定相続人の１人である。被告に対して、民法（明治２９年法律第８９号）第１４５条及び第１６６条の規定に基づき、被担保債権の消滅時効を援用し、当該抵当権の抹消登記手続を請求するものである。

４　請求の趣旨

（１）　被告は、抵当権抹消登記手続をせよ。

（２）　訴訟費用は、原告の負担とする。

との判決を求める。

５　訴えの遂行の方針

（１）　司法書士を訴訟代理人と定める。

（２）　第一審の判決の結果必要がある場合は、上訴する。

（提案理由）

令和６年度新規県営工業団地整備事業に係る抵当権抹消登記請求について、訴えを提起する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

訴えの提起について（案）の概要

課名：企業立地課

議案番号	議　案　名	内　　容
第９０号	訴えの提起について	１　訴えの提起の趣旨 令和６年度新規県営工業団地整備事業に係る抵当権抹消登記請求について、訴えを提起する必要がある。 ２　訴えの内容 （１）当事者 原告　熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号 熊本県 上記代表者　熊本県知事　木　村　敬 被告　個人（１人） （２）事件名　抵当権抹消登記請求事件 （３）事件の内容 被告は、本県が取得した新規県営工業団地用地で抵当権登記がある２筆の土地の抵当権者の法定相続人の１人である。被告に対して、民法（明治２９年法律第８９号）第１４５条及び第１６６条の規定に基づき、被担保債権の消滅時効を援用し、当該抵当権の抹消登記手続を請求するものである。 （４）請求の趣旨 ①　被告は、抵当権抹消登記手続をせよ。 ②　訴訟費用は、原告の負担とする。 との判決を求める。 （５）訴えの遂行の方針 ①　司法書士を訴訟代理人と定める。 ②　第一審の判決の結果必要がある場合は、上訴する。

課名：販路拡大ビジネス課

第　７３　号

熊本産業展示場条例の一部を改正する条例の制定について

熊本産業展示場条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和７年２月１９日提出

熊本県知事　木　村　敬

熊本産業展示場条例の一部を改正する条例

熊本産業展示場条例（平成８年熊本県条例第６５号）の一部を次のように改正する。

別表の１の表展示ホールの項中「１，３０２，４００円　４８８，４００円」を「１，３８５，０１０円　５２１，６３０円」に、「６５１，２００円」を「６９２，５１０円」に、「８１４，０００円」を「８６７，８８０円」に、「１７９，０８０円」を「１８４，３７０円」に、「９７６，８００円」を「１，０３８，７６０円」に、「３６６，３００円」を「３９１，２２０円」に、「４８８，４００円　６１０，５００円　４８８，４００円」を「５１９，３８０円　６５０，９１０円　５１９，３８０円」に、「１３４，３１０円」を「１３８，２８０円」に、「２４４，２００円」を「２６０，８１０円」に、「３２５，６００円」を「３４６，２５０円」に、「４０７，０００円」を「４３３，９４０円」に、「８９，５４０円」を「９２，１８０円」に、「１２２，１００円」を「１３０，４１０円」に、「１６２，８００円」を「１７３，１３０円」に、「２０３，５００円」を「２１６，９７０円」に、「４４，７７０円」を「４６，０９０円」に改め、同表多目的ホールの項中「１０７，８００円　４０，４３０円」を「１１４，６７０円　４３，２８０円」に、「５３，９００円」を「５７，３３０円」に、「６７，３８０円」を「７１，９５０円」に、「１４，８５０円」を「１６，３００円」に、「６４，６８０円」を「６８，８００円」に、「２４，２６０円」を「２５，９７０円」に、「３２，３４０円　４０，４３０円　３２，３４０円」を「３４，４００円　４３，１７０円　３４，４００円」に、「８，９１０円」を「９，７８０円」に、「４３，１２０円」を「４５，８７０円」に、「１６，１７０円」を「１７，３１０円」に、「２１，５６０円」を「２２，９３０円」に、「２６，９５０円」を「２８，７８０円」に、「５，９４０円」を「６，５２０円」に改め、同表大会議室の項中「３８，２８０円」を「４１，８２０円」に、「１４，３６０円」を「１５，６８０円」に、「１９，１４０円」を「２０，９１０円」に、「２３，９３０円」を「２６，１４０円」に、「５，２８０円」を「５，４００円」に、「２５，５２０円」を「２７，８８０円」に、「９，５７０円」を「１０，４６０円」に、「１２，７６０円」を「１３，９４０円」に、「１５，９５０円」を「１７，４３０円」に、「３，５２０円」を「３，６００円」に、「４，７９０円」を「５，２３０円」に、「６，３８０円」を「６，９７０円」に、「７，９８０円」を「８，７１

０円」に、「１，７６０円」を「１，８００円」に改め、同表中会議室の項中「２５，５２０円」を「２７，８８０円」に、「９，５７０円」を「１０，４６０円」に、「１２，７６０円」を「１３，９４０円」に、「１５，９５０円」を「１７，４３０円」に、「３，５２０円」を「３，６００円」に改め、同表屋外展示場の項中「３０円８０銭」を「３２円３０銭」に、「１１円５５銭」を「１２円１６銭」に、「１５円４０銭」を「１６円１５銭」に、「１９円２５銭」を「２０円２４銭」に、「４円４０銭」を「４円６０銭」に改める。

別表の２の表展示ホールの冷暖房設備の項中「４８，４００円」を「５３，９６０円」に、「３６，３００円」を「４０，４７０円」に、「２４，２００円」を「２６，９８０円」に、「１２，１００円」を「１３，４９０円」に改め、同表多目的ホールの冷暖房設備の項中「２，７５０円」を「３，０６０円」に、「１，６５０円」を「１，８３０円」に、「１，１００円」を「１，２２０円」に改め、同表展示ホールの可動席の項中「１７５，５６０円」を「１７９，４２０円」に、「１０１，６４０円」を「１０３，８８０円」に改め、同表電気設備一式の項中「４４円」を「５１円」に改め、同表水道設備一式の項中「３８５円」を「３９３円」に改め、同表ガス設備一式の項中「７３７円」を「７５３円」に改める。

附　則

１　この条例は、令和７年４月１日から施行する。

２　改正後の別表の規定は、この条例の施行の日以後の使用に係る使用料について適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

（提案理由）

熊本産業展示場の施設使用料及び設備使用料の算定に係る経費の単価の見直しに伴い、使用料の額を改定する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

熊本産業展示場条例の一部を改正する条例（案）の概要

課名：販路拡大ビジネス課

議案番号	条　例　名	内　　容
第７３号	熊本産業展示場条例の一部を改正する条例	1　条例改正の趣旨 熊本産業展示場の施設使用料及び設備使用料の算定に係る経費の単価の見直しに伴い、使用料の額を改定する必要がある。 2　改正の内容 (1)　熊本産業展示場の施設使用料及び設備使用料の額を改定する。（別表関係） １，３０２，４００円ほかから１，３８５，０１０円ほかに改定 3　施行期日 令和７年４月１日から施行する。

令和7年度 当初予算 総括表

観光文化部

一般会計

(単位:千円)

課名	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A)−(B)	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
観光文化政策課	2,397,656	1,574,476	823,180	26,579	1,030,000	247,416	1,093,661
観光振興課	977,457	746,385	231,072	94,673		93,448	789,336
スポーツ交流企画課	461,178	282,448	178,730	60,763		45,044	355,371
観光文化部合計	3,836,291	2,603,309	1,232,982	182,015	1,030,000	385,908	2,238,368

令和７年度当初予算説明資料

課名　観光文化政策課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
114～115	一般管理費	184,821	218,178	-33,357				184,821	職員給与費 184,821 ・観光文化政策課職員給　23人
126～128	計画調査費	1,058,779	624,227	434,552	5,909	398,000	226,008	428,862	1．文化企画推進費 87,285 （主な事業） (1)新くまもと文化集積・発信事業 5,000 文化芸術の魅力発信を行う特設サイトの開設に要する経費 (2)くまもと若手芸術家海外チャレンジ事業 3,500 芸術家を目指す学生や若手芸術家の海外での専門研修やコンクール参加への支援 (3)子ども芸術文化活動支援事業 2,000 芸術文化活動に取り組む子ども達の地域間交流等への支援 (4)博物館ネットワーク推進事業 12,552 県内博物館との連携等、博物館ネットワークの推進に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　観光文化政策課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
									(5)新博物館等施設の文化観光推進事業　5,210 県内博物館と連携した体験活動や、歴史・文化等の地域資源調査及びエコツアーの実施等に要する経費 2．県立劇場費　971,494 (主な事業) (1)県立劇場施設整備費　505,631 県立劇場保全計画に基づく改修工事等に要する経費 (2)県立劇場管理運営事業　465,263 県立劇場の指定管理委託に要する経費
254～255	商業総務費	1,017,565	560,337	457,228	5,670	632,000		379,895	伝統工芸振興費　1,017,565 (主な事業) (1)伝統工芸館管理運営費　104,766 伝統工芸館の指定管理委託に要する経費 (2)伝統工芸館施設改修事業　898,292 伝統工芸館保全計画に基づく改修工事等に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　観光文化政策課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
									(3)新伝統的工芸品販売力強化等支援事業　12,460 伝統的工芸品の高付加価値化及び販売活動への支援
268～269	観光費	136,491	171,734	-35,243	15,000		21,408	100,083	観光客誘致対策費　136,491 （主な事業） (1)新DMO等連携推進事業　30,000 DMO等の取組みを通した連携体制の構築への支援 【熊本地震分】 (2)熊本地震震災ミュージアム推進事業　93,139 熊本地震震災ミュージアム中核拠点施設（南阿蘇村）の指定管理委託等に要する経費
課計		2,397,656	1,574,476	823,180	26,579	1,030,000	247,416	1,093,661	

令和７年度当初予算説明資料

課名　観光振興課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
268～269	観光費	977,457	746,385	231,072	94,673		93,448	789,336	1．職員給与費 168,123 ・観光振興課職員給　22人 2．観光客誘致対策費 726,758 （主な事業） (1)熊本県観光連盟補助 45,112 熊本県観光連盟の運営に対する補助 (2)デジタルマーケティング事業 28,620 誘客促進等につなげるため、旅行者の趣向に合わせた情報発信及び効果測定等に要する経費 (3)スマート観光交通体系構築推進事業 24,974 観光における二次交通の課題克服と周遊促進に向けた検討・実証等に要する経費 (4)観光産業復興による雇用創出事業 13,930 観光事業者の経営力強化に向けた人材育成や雇用確保に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　観光振興課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
									(5)地域の活性化を牽引する観光産業創造事業　10,000 地域の経済を牽引する観光拠点施設の整備に対する助成 【熊本地震分】 (6)教育旅行誘致推進事業　18,012 教育旅行の新規校獲得等に向けた情報発信、セールス等に要する経費 (7)新観光誘客プロモーション推進事業　241,670 JRグループと連携した「熊本デスティネーションキャンペーン」の実施に要する経費 (8)インバウンド誘致推進事業　35,471 海外からの観光客の誘客推進に要する経費 (9)台湾インバウンド誘客強化事業　23,500 台湾からのインバウンド誘客の強化に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　観光振興課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
									(10)新韓国インバウンド誘客強化事業　5,500 韓国からのインバウンド誘客の強化に要する経費 (11)クルーズ船誘致促進事業　15,707 クルーズ船の寄港・発着増加に向けた誘致活動に要する経費 (12)クルーズ船受入体制強化事業　15,750 クルーズ船観光客の受入環境整備に要する経費 (13)新クルーズ船寄港効果向上事業　8,512 富裕層向けクルーズ船の誘致強化及び新規寄港地ツアーの造成に向けた支援に要する経費 (14)「マンガ県くまもと」構想推進事業　19,661 県にゆかりのあるマンガ・アニメ等のコンテンツを活用した誘客促進につながる企画・情報発信等に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　観光振興課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明
									【熊本地震分】 (15)『ONE PIECE』連携復興応援事業　92,862 漫画『ONE PIECE』と連携し、麦わらの一味の像を起点とした周遊プロモーション及び地域資源の更なる魅力づくりに要する経費 3．観光基本計画促進費　49,492 (主な事業) (1)観光統計動態調査　13,707 観光統計調査に要する経費 (2)野外コンサート施設運営事業　18,670 熊本県野外劇場アスペクタの指定管理委託に要する経費 4．観光施設整備事業費　33,084 ・観光標識整備事業 観光案内標識や観光案内板等の設置・修繕・点検等に要する経費
課計		977,457	746,385	231,072	94,673		93,448	789,336	

債務負担行為(設定)

課名　観光振興課

(一般会計)　　(単位：千円)

議案書頁数	事　　項	期　　間	限度額
17	「ONE PIECE」連携復興応援事業 「ONE PIECE」の麦わらの一味の像と連携した周遊プロモーション及び地域資源とコラボレーションした企画の実施等に係る経費	令和８年度	50,000

令和７年度当初予算説明資料

課名　スポーツ交流企画課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
126～128	計画調査費	5,651		5,651				5,651	企画推進費　5,651 ・公民連携によるスポーツ施設整備検討事業 老朽化が進む県内のスポーツ施設に係る整備手法等の検討に要する経費
268～269	観光費	455,527	282,448	173,079	60,763		45,044	349,720	1．職員給与費　84,790 ・スポーツ交流企画課職員給　10人 2．観光客誘致対策費　369,442 （主な事業） (1)プロスポーツによる地域活性化事業　50,800 県内のプロスポーツチームを核とした地域づくり支援や交流人口の拡大推進に要する経費 (2)国際バドミントン大会誘致促進事業　101,400 国際バドミントン大会の開催に要する経費 (3)ツール・ド・九州受入環境整備事業　136,219 「ツール・ド・九州」の開催及び機運醸成に要する経費

令和７年度当初予算説明資料

課名　スポーツ交流企画課　　（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度（A）	前年度（B）	比較（A）-（B）	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	地方債	その他	一般財源	説明	
									(4)熊本県民総合運動公園アクセス改善対策事業 熊本県民総合運動公園で開催されるロアッソ熊本ホームゲームにおけるアクセス改善対策に要する経費	47,296
									(5)新アーバンスポーツ振興事業 アーバンスポーツを振興するためのイベント開催及び大会・合宿誘致等に要する経費	30,000
									(6)新スポーツツーリズム支援事業 スポーツコミッションによる誘客やスポーツツーリズムの推進に要する経費	2,620
									3．観光基本計画促進費 ・新スポーツ交流推進事業 スポーツツーリズムの推進に係る関係機関との協議等に要する経費	1,295
課計		461,178	282,448	178,730	60,763		45,044	355,371		

課名：観光文化政策課

第　７４　号

熊本県立劇場条例の一部を改正する条例の制定について

熊本県立劇場条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和７年２月１９日提出

熊本県知事　木　村　敬

熊本県立劇場条例の一部を改正する条例

熊本県立劇場条例（昭和５７年熊本県条例第２７号）の一部を次のように改正する。

別表の１の表コンサートホールの項中「３９，６００円」を「４０，１９０円」に、「７９，２００円」を「８０，３９０円」に、「９９，０００円」を「１００，４９０円」に、「１１８，８００円」を「１２０，５８０円」に、「１５７，３００円」を「１５９，６６０円」に、「１９６，９００円」を「１９９，８５０円」に、「２３，７６０円」を「２４，１２０円」に、「４７，５２０円」を「４８，２３０円」に、「５９，４００円」を「６０，２９０円」に、「７１，２８０円」を「７２，３５０円」に、「９４，３８０円」を「９５，８００円」に、「１１８，１４０円」を「１１９，９１０円」に、「３１，６８０円」を「３２，１６０円」に、「６３，３６０円」を「６４，３１０円」に、「９５，０４０円」を「９６，４７０円」に、「１２５，８４０円」を「１２７，７３０円」に、「１５７，５２０円」を「１５９，８８０円」に、「ホワイエのみの使用　７，９２０円」を「ホワイエのみの使用　８，０４０円」に、「１５，８４０円」を「１６，０８０円」に、「１９，８００円」を「２０，１００円」に、「３１，４６０円」を「３１，９３０円」に、「３９，３８０円」を「３９，９７０円」に、「１４７，４００円」を「１４９，６１０円」に、「１７７，１００円」を「１７９，７６０円」に、「２３６，５００円」を「２４０，０５０円」に、「２９４，８００円」を「２９９，２２０円」に、「３５，６４０円」を「３６，１７０円」に、「８８，４４０円」を「８９，７７０円」に、「１０６，２６０円」を「１０７，８５０円」に、「１４１，９００円」を「１４４，０３０円」に、「１７６，８８０円」を「１７９，５３０円」に、「１１７，９２０円」を「１１９，６９０円」に、「１４１，６８０円」を「１４３，８１０円」に、「１８９，２００円」を「１９２，０４０円」に、「２３５，８４０円」を「２３９，３８０円」に、「１１，８８０円」を「１２，０６０円」に、「２９，４８０円」を「２９，９２０円」に、「３５，４２０円」を「３５，９５０円」に、「４７，３００円」を「４８，０１０円」に、「５８，９６０円」を「５９，８４０円」に、「６７，１００円」を「６８，１１０円」に、「１３３，１００円」を「１３５，１００円」に、「１６７，２００円」を「１６９，７１０円」に、「２００，２００円」を「２０３，２００円」に、「２６６，２００円」を「２７０，１９０円」に、「３３３，３００円」を「３３８，３００円」に、「４０，２６０円」を「４０，８６０円」に、「７９，８６０円」を「８１，０６０円」

に、「１００，３２０円」を「１０１，８２０円」に、「１２０，１２０円」を「１２１，９２０円」に、「１５９，７２０円」を「１６２，１２０円」に、「１９９，９８０円」を「２０２，９８０円」に、「５３，６８０円」を「５４，４９０円」に、「１０６，４８０円」を「１０８，０８０円」に、「１３３，７６０円」を「１３５，７７０円」に、「１６０，１６０円」を「１６２，５６０円」に、「２１２，９６０円」を「２１６，１５０円」に、「２６６，６４０円」を「２７０，６４０円」に、「１３，４２０円」を「１３，６２０円」に、「２６，６２０円」を「２７，０２０円」に、「３３，４４０円」を「３３，９４０円」に、「４０，０４０円」を「４０，６４０円」に、「５３，２４０円」を「５４，０４０円」に、「６６，６６０円」を「６７，６６０円」に、「７３，７００円」を「７４，８１０円」に、「１８４，８００円」を「１８７，５７０円」に、「２２２，２００円」を「２２５，５３０円」に、「２９７，０００円」を「３０１，４６０円」に、「３７０，７００円」を「３７６，２６０円」に、「４４，２２０円」を「４４，８８０円」に、「１１０，８８０円」を「１１２，５４０円」に、「１３３，３２０円」を「１３５，３２０円」に、「１７８，２００円」を「１８０，８７０円」に、「２２２，４２０円」を「２２５，７６０円」に、「１４７，８４０円」を「１５０，０６０円」に、「１７７，７６０円」を「１８０，４３０円」に、「２３７，６００円」を「２４１，１６０円」に、「２９６，５６０円」を「３０１，０１０円」に、「１４，７４０円」を「１４，９６０円」に、「３６，９６０円」を「３７，５１０円」に、「４４，４４０円」を「４５，１１０円」に、「７４，１４０円」を「７５，２５０円」に、「１５８，４００円」を「１６０，７８０円」に、「１９８，０００円」を「２００，９７０円」に、「３１６，８００円」を「３２１，５５０円」に、「３９６，０００円」を「４０１，９４０円」に、「１４２，５６０円」を「１４４，７００円」に、「１９０，０８０円」を「１９２，９３０円」に、「１２６，７２０円」を「１２８，６２０円」に、「２５３，４４０円」を「２５７，２４０円」に、「９４，６００円」を「９６，０２０円」に、「１４３，０００円」を「１４５，１５０円」に、「１９０，３００円」を「１９３，１５０円」に、「２８，３８０円」を「２８，８１０円」に、「５６，７６０円」を「５７，６１０円」に、「８５，８００円」を「８７，０９０円」に、「１１４，１８０円」を「１１５，８９０円」に、「３７，８４０円」を「３８，４１０円」に、「７５，６８０円」を「７６，８２０円」に、「１１４，４００円」を「１１６，１２０円」に、「１５２，２４０円」を「１５４，５２０円」に、「９，４６０円」を「９，６００円」に、「１８，９２０円」を「１９，２００円」に、「２８，６００円」を「２９，０３０円」に、「３８，０６０円」を「３８，６３０円」に、「７１，５００円」を「７２，５７０円」に、「２１３，４００円」を「２１６，６００円」に、「２８２，７００円」を「２８６，９４０円」に、「３５４，２００円」を「３５９，５１０円」に、「４２，９００円」を「

43，540円」に、「85，140円」を「86，420円」に、「106，920円」を「108，520円」に、「128，040円」を「129，960円」に、「169，620円」を「172，160円」に、「212，520円」を「215，710円」に、「57，200円」を「58，060円」に、「113，520円」を「115，220円」に、「170，720円」を「173，280円」に、「226，160円」を「229，550円」に、「283，360円」を「287，610円」に、「14，300円」を「14，510円」に、「42，680円」を「43，320円」に、「56，540円」を「57，390円」に、「70，840円」を「71，900円」に、「80，300円」を「81，500円」に、「159，500円」を「161，890円」に、「239，800円」を「243，400円」に、「319，000円」を「323，790円」に、「399，300円」を「405，290円」に、「48，180円」を「48，900円」に、「95，700円」を「97，140円」に、「143，880円」を「146，040円」に、「191，400円」を「194，270円」に、「239，580円」を「243，170円」に、「64，240円」を「65，200円」に、「127，600円」を「129，510円」に、「191，840円」を「194，720円」に、「255，200円」を「259，030円」に、「319，440円」を「324，230円」に、「16，060円」を「16，300円」に、「31，900円」を「32，380円」に、「47，960円」を「48，680円」に、「63，800円」を「64，760円」に、「89，100円」を「90，440円」に、「355，300円」を「360，630円」に、「444，400円」を「451，070円」に、「53，460円」を「54，260円」に、「213，180円」を「216，380円」に、「284，240円」を「288，500円」に、「355，520円」を「360，850円」に、「17，820円」を「18，090円」に、「71，060円」を「72，130円」に、「88，880円」を「90，210円」に、「285，120円」を「289，400円」に、「380，160円」を「385，860円」に、「475，200円」を「482，330円」に、「57，020円」を「57，880円」に、「114，050円」を「115，760円」に、「171，070円」を「173，640円」に、「228，100円」を「231，520円」に、「76，030円」を「77，170円」に、「152，060円」を「154，340円」に、「304，130円」を「308，690円」に、「19，010円」を「19，300円」に、「38，020円」を「38，590円」に改め、同表演劇ホールの項中「34，100円」を「34，610円」に、「67，100円」を「68，110円」に、「83，600円」を「84，850円」に、「100，100円」を「101，600円」に、「133，100円」を「135，100円」に、「167，200円」を「169，710円」

に、「２０，４６０円」を「２０，７７０円」に、「４０，２６０円」を「４０，８６０円」に、「５０，１６０円」を「５０，９１０円」に、「６０，０６０円」を「６０，９６０円」に、「７９，８６０円」を「８１，０６０円」に、「１００，３２０円」を「１０１，８２０円」に、「２７，２８０円」を「２７，６９０円」に、「５３，６８０円」を「５４，４９０円」に、「６６，８８０円」を「６７，８８０円」に、「８０，０８０円」を「８１，２８０円」に、「１０６，４８０円」を「１０８，０８０円」に、「１３３，７６０円」を「１３５，７７０円」に、「６，８２０円」を「６，９２０円」に、「１３，４２０円」を「１３，６２０円」に、「１６，７２０円」を「１６，９７０円」に、「２０，０２０円」を「２０，３２０円」に、「２６，６２０円」を「２７，０２０円」に、「３３，４４０円」を「３３，９４０円」に、「４９，５００円」を「５０，２４０円」に、「１２５，４００円」を「１２７，２８０円」に、「１４９，６００円」を「１５１，８４０円」に、「２０１，３００円」を「２０４，３２０円」に、「２５０，８００円」を「２５４，５６０円」に、「２９，７００円」を「３０，１５０円」に、「７５，２４０円」を「７６，３７０円」に、「８９，７６０円」を「９１，１１０円」に、「１２０，７８０円」を「１２２，５９０円」に、「１５０，４８０円」を「１５２，７４０円」に、「３９，６００円」を「４０，１９０円」に、「１１９，６８０円」を「１２１，４８０円」に、「１６１，０４０円」を「１６３，４６０円」に、「２００，６４０円」を「２０３，６５０円」に、「ホワイエのみの使用　９，９００円」を「ホワイエのみの使用　１０，０５０円」に、「２５，０８０円」を「２５，４６０円」に、「２９，９２０円」を「３０，３７０円」に、「５７，２００円」を「５８，０６０円」に、「１１２，２００円」を「１１３，８８０円」に、「１４１，９００円」を「１４４，０３０円」に、「１６９，４００円」を「１７１，９４０円」に、「２２５，５００円」を「２２８，８８０円」に、「２８１，６００円」を「２８５，８２０円」に、「３４，３２０円」を「３４，８３０円」に、「６７，３２０円」を「６８，３３０円」に、「８５，１４０円」を「８６，４２０円」に、「１０１，６４０円」を「１０３，１６０円」に、「１３５，３００円」を「１３７，３３０円」に、「１６８，９６０円」を「１７１，４９０円」に、「４５，７６０円」を「４６，４５０円」に、「１１３，５２０円」を「１１５，２２０円」に、「１３５，５２０円」を「１３７，５５０円」に、「１８０，４００円」を「１８３，１１０円」に、「２２５，２８０円」を「２２８，６６０円」に、「１１，４４０円」を「１１，６１０円」に、「２２，４４０円」を「２２，７８０円」に、「２８，３８０円」を「２８，８１０円」に、「３３，８８０円」を「３４，３９０円」に、「４５，１００円」を「４５，７８０円」に、「５６，３２０円」を「５７，１６０円」に、「６２，７００円」を「６３，６４０円」に、「１５７，３００円」を「１５９，６６０円」に、「１８９，２００円」を「１９２，０４０円」に、「２５１，９００円」を「２５５，

６８０円」に、「３１４，６００円」を「３１９，３２０円」に、「３７，６２０円」を「３８，１８０円」に、「９４，３８０円」を「９５，８００円」に、「１５１，１４０円」を「１５３，４１０円」に、「１８８，７６０円」を「１９１，５９０円」に、「１２５，８４０円」を「１２７，７３０円」に、「１５１，３６０円」を「１５３，６３０円」に、「２０１，５２０円」を「２０４，５４０円」に、「２５１，６８０円」を「２５５，４６０円」に、「１２，５４０円」を「１２，７３０円」に、「３１，４６０円」を「３１，９３０円」に、「３７，８４０円」を「３８，４１０円」に、「５０，３８０円」を「５１，１４０円」に、「６２，９２０円」を「６３，８６０円」に、「６８，２００円」を「６９，２２０円」に、「１３６，４００円」を「１３８，４５０円」に、「１７０，５００円」を「１７３，０６０円」に、「２０４，６００円」を「２０７，６７０円」に、「２７２，８００円」を「２７６，８９０円」に、「３４１，０００円」を「３４６，１２０円」に、「４０，９２０円」を「４１，５３０円」に、「８１，８４０円」を「８３，０７０円」に、「１０２，３００円」を「１０３，８３０円」に、「１２２，７６０円」を「１２４，６００円」に、「１６３，６８０円」を「１６６，１４０円」に、「５４，５６０円」を「５５，３８０円」に、「１０９，１２０円」を「１１０，７６０円」に、「２１８，２４０円」を「２２１，５１０円」に、「１３，６４０円」を「１３，８４０円」に、「８０，３００円」を「８１，５００円」に、「１２１，０００円」を「１２２，８２０円」に、「１６０，６００円」を「１６３，０１０円」に、「２３，７６０円」を「２４，１２０円」に、「４８，１８０円」を「４８，９００円」に、「７２，６００円」を「７３，６９０円」に、「９６，３６０円」を「９７，８１０円」に、「３１，６８０円」を「３２，１６０円」に、「６４，２４０円」を「６５，２００円」に、「９６，８００円」を「９８，２５０円」に、「１２８，４８０円」を「１３０，４１０円」に、「７，９２０円」を「８，０４０円」に、「１６，０６０円」を「１６，３００円」に、「２４，２００円」を「２４，５６０円」に、「３２，１２０円」を「３２，６００円」に、「６０，５００円」を「６１，４１０円」に、「１１９，９００円」を「１２１，７００円」に、「２３９，８００円」を「２４３，４００円」に、「３００，３００円」を「３０４，８００円」に、「３６，３００円」を「３６，８４０円」に、「７１，９４０円」を「７３，０２０円」に、「１０８，２４０円」を「１０９，８６０円」に、「１４３，８８０円」を「１４６，０４０円」に、「１８０，１８０円」を「１８２，８８０円」に、「４８，４００円」を「４９，１３０円」に、「９５，９２０円」を「９７，３６０円」に、「１４４，３２０円」を「１４６，４８０円」に、「１９１，８４０円」を「１９４，７２０円」に、「２４０，２４０円」を「２４３，８４０円」に、「１２，１００円」を「１２，２８０円」に、「２３，９８０円」を「２４，３４０円」に、「３６，０８０円」を「３６，６２０円」に、「４７，９６０円」を「４８，６８０円」に、

「２０３，５００円」を「２０６，５５０円」に、「２７０，６００円」を「２７４，６６０円」に、「３３８，８００円」を「３４３，８８０円」に、「８１，１８０円」を「８２，４００円」に、「１２２，１００円」を「１２３，９３０円」に、「１６２，３６０円」を「１６４，８００円」に、「２０３，２８０円」を「２０６，３３０円」に、「１６２，８００円」を「１６５，２４０円」に、「２１６，４８０円」を「２１９，７３０円」に、「２７１，０４０円」を「２７５，１１０円」に、「２７，０６０円」を「２７，４７０円」に、「４０，７００円」を「４１，３１０円」に、「５４，１２０円」を「５４，９３０円」に、「６７，７６０円」を「６８，７８０円」に、「７４，８００円」を「７５，９２０円」に、「１５１，８００円」を「１５４，０８０円」に、「２２６，６００円」を「２３０，０００円」に、「３０２，５００円」を「３０７，０４０円」に、「３７７，３００円」を「３８２，９６０円」に、「４４，８８０円」を「４５，５５０円」に、「９１，０８０円」を「９２，４５０円」に、「１３５，９６０円」を「１３８，０００円」に、「１８１，５００円」を「１８４，２２０円」に、「２２６，３８０円」を「２２９，７８０円」に、「５９，８４０円」を「６０，７４０円」に、「１２１，４４０円」を「１２３，２６０円」に、「１８１，２８０円」を「１８４，０００円」に、「２４２，０００円」を「２４５，６３０円」に、「３０１，８４０円」を「３０６，３７０円」に、「１４，９６０円」を「１５，１８０円」に、「３０，３６０円」を「３０，８２０円」に、「４５，３２０円」を「４６，０００円」に、「７５，４６０円」を「７６，５９０円」に、「２４５，５２０円」を「２４９，２００円」に、「３２７，３６０円」を「３３２，２７０円」に、「４０９，２００円」を「４１５，３４０円」に、「４９，１００円」を「４９，８４０円」に、「９８，２１０円」を「９９，６８０円」に、「１４７，３１０円」を「１４９，５２０円」に、「１９６，４２０円」を「１９９，３７０円」に、「６５，４７０円」を「６６，４５０円」に、「１３０，９４０円」を「１３２，９００円」に、「２６１，８９０円」を「２６５，８２０円」に、「１６，３７０円」を「１６，６２０円」に、「３２，７４０円」を「３３，２３０円」に改め、同表大会議室の項中「２２，０００円」を「２２，３３０円」に、「２４，２００円」を「２４，５６０円」に、「４６，２００円」を「４６，８９０円」に、「２６，４００円」を「２６，８００円」に、「５０，６００円」を「５１，３６０円」に、「７２，６００円」を「７３，６９０円」に改め、同表中会議室の項中「３，３００円」を「３，３５０円」に、「３，６４０円」を「３，６９０円」に、「６，９３０円」を「７，０３０円」に、「３，９６０円」を「４，０２０円」に、「７，５９０円」を「７，７００円」に、「１０，８９０円」を「１１，０５０円」に改め、同表小会議室の項中「２，２００円」を「２，２３０円」に、「２，４２０円」を「２，４６０円」に、「４，６２０円」を「４，６９０円」に、「２，６４０円」を「２，６８０円」に、「５，０６０円」を「５，１４０円」

に、「7，260円」を「7，370円」に改め、同表和室の項中「4，400円」を「4，470円」に、「4，840円」を「4，910円」に、「9，240円」を「9，380円」に、「5，280円」を「5，360円」に、「10，120円」を「10，270円」に、「14，520円」を「14，740円」に改め、同表音楽リハーサル室の項及び演劇リハーサル室の項中「6，600円」を「6，700円」に、「7，260円」を「7，370円」に、「13，860円」を「14，070円」に、「7，920円」を「8，040円」に、「15，180円」を「15，410円」に、「21，780円」を「22，110円」に改め、同表第1練習室（219平方メートル）の項中「4，400円」を「4，470円」に、「4，840円」を「4，910円」に、「9，240円」を「9，380円」に、「5，280円」を「5，360円」に、「10，120円」を「10，270円」に、「14，520円」を「14，740円」に改め、同表第2練習室（167平方メートル）及び第3練習室（169平方メートル）の項中「2，750円」を「2，790円」に、「3，080円」を「3，130円」に、「5，830円」を「5，920円」に、「3，300円」を「3，350円」に、「6，380円」を「6，480円」に、「9，130円」を「9，270円」に改め、同表第1楽屋、第2楽屋、第3楽屋、第4楽屋及び第5楽屋の項及び第1控室、第2控室、第3控室、第4控室、第5控室及び第6控室の項中「2，200円」を「2，230円」に、「2，420円」を「2，460円」に、「4，620円」を「4，690円」に、「2，640円」を「2，680円」に、「5，060円」を「5，140円」に、「7，260円」を「7，370円」に改める。

附　則

1　この条例は、令和7年7月1日から施行する。

2　改正後の別表の1の表の規定は、この条例の施行の日以後の許可に係る使用料について適用し、同日前の許可に係る使用料については、なお従前の例による。

（提案理由）

熊本県立劇場条例の施設使用料の算定に係る経費の単価の見直しに伴い、使用料の額を改定する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

熊本県立劇場条例の一部を改正する条例（案）の概要

課名：観光文化政策課

議案番号	条　例　名	内　　容
第７４号	熊本県立劇場条例の一部を改正する条例	1　条例改正の趣旨 熊本県立劇場条例の施設使用料の算定に係る経費の単価の見直しに伴い、使用料の額を改定する必要がある。 2　改正の内容 (1)　経費の単価の見直しに伴い、使用料の額を改定する。（別表関係） (2)　所要の経過措置を定める。（附則第２項関係） 3　施行期日 令和７年７月１日から施行する。

令和7年度当初予算　総括表

企業局

（単位:千円）

			本年度予算額（A）	前年度予算額（B）	比較増減（A－B）
電気事業会計	収益的収支	収入	3,459,209	3,879,085	-419,876
		支出	3,109,402	3,118,727	-9,325
		損益	349,807	760,358	-410,551
	資本的収支	収入	265,554	265,554	0
		支出	2,299,026	1,846,742	452,284
		差引	-2,033,472	-1,581,188	-452,284

			本年度予算額（A）	前年度予算額（B）	比較増減（A－B）
工業用水道事業会計	収益的収支	収入	1,172,793	1,194,274	-21,481
		支出	1,278,984	1,231,784	47,200
		損益	-106,191	-37,510	-68,681
	資本的収支	収入	813,520	903,453	-89,933
		支出	1,270,841	957,003	313,838
		差引	-457,321	-53,550	-403,771

			本年度予算額（A）	前年度予算額（B）	比較増減（A－B）
有料駐車場事業会計	収益的収支	収入	115,212	114,176	1,036
		支出	29,046	47,347	-18,301
		損益	86,166	66,829	19,337
	資本的収支	収入	0	0	0
		支出	50,000	50,000	0
		差引	-50,000	-50,000	0

		本年度予算額（A）	前年度予算額（B）	比較増減（A－B）
合計	収入総額	5,826,288	6,356,542	-530,254
	支出総額	8,037,299	7,251,603	785,696

（工業用水道事業会計　内訳）

（単位：千円）

			本年度予算額（A）	前年度予算額（B）	比較増減（A－B）
有明工業用水道	収益的収支	収入	798,509	805,302	-6,793
		支出	931,748	902,041	29,707
		損益	-133,239	-96,739	-36,500
	資本的収支	収入	494,991	564,759	-69,768
		支出	906,104	578,920	327,184
		差引	-411,113	-14,161	-396,952
八代工業用水道	収益的収支	収入	139,734	158,250	-18,516
		支出	143,460	133,970	9,490
		損益	-3,726	24,280	-28,006
	資本的収支	収入	307,529	330,945	-23,416
		支出	345,737	363,309	-17,572
		差引	-38,208	-32,364	-5,844
苓北工業用水道	収益的収支	収入	234,550	230,722	3,828
		支出	203,776	195,773	8,003
		損益	30,774	34,949	-4,175
	資本的収支	収入	11,000	7,749	3,251
		支出	19,000	14,774	4,226
		差引	-8,000	-7,025	-975

令和７年度当初予算説明資料

企業局　（電気事業会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	項目		本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A)-(B)	本年度予算額の財源内訳 事業収益	本年度予算額の財源内訳 その他	説明
563	収益的収入	営業収益	3,428,408	3,858,230	-429,822	—	—	電力料収入等
		営業外収益	30,801	20,855	9,946	—	—	1 受入利息・雑収益 23,332 2 長期前受金戻入 7,469
		計	3,459,209	3,879,085	-419,876	—	—	
	収益的支出	営業費用	2,646,736	2,791,334	-144,598	2,646,736		1 職員給与費（67人） 478,171 2 水利使用料 54,322 3 ダム管理負担金 122,210 4 市町村交付金 173,236 5 修繕費・特別修繕引当金繰入額 708,384 6 減価償却費・固定資産除却費 748,020 7 普及開発関係費（地元貢献等） 49,427 8 発電所等長寿命化計画検討業務委託費 75,861 9 その他 237,105
		営業外費用	253,266	287,393	-34,127	253,266		企業債支払利息・消費税
		特別損失	169,400		169,400	169,400		阿蘇車帰風力発電所撤去費用負担金
		予備費	40,000	40,000	0	40,000		
		計	3,109,402	3,118,727	-9,325	3,109,402	0	
	損益		349,807	760,358	-410,551	—	—	

企業局　（電気事業会計）　（単位：千円）

事項別明細書頁数	項目		本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A)-(B)	本年度予算額の財源内訳			説明
						国庫補助金	企業債	その他	
564	資本的収入	他会計からの返還金	265,554	265,554	0	—	—	—	工業用水道事業会計返還金
		計	265,554	265,554	0	—	—	—	
	資本的支出	建設改良費	303,267	271,638	31,629			303,267	市房第一発電所取水ロゲート巻上装置改修工事 緑川第一発電所取水ロスクリーン更新工事 他
		投資	500,000		500,000			500,000	資金運用に係る債券購入
		企業債償還金	945,759	759,550	186,209			945,759	市房・緑川発電所リニューアル事業他に係る企業債償還金
		他会計への繰出金	500,000	765,554	-265,554			500,000	一般会計繰出金（県政貢献）
		予備費	50,000	50,000	0			50,000	
		計	2,299,026	1,846,742	452,284	0	0	2,299,026	
	差引		-2,033,472	-1,581,188	-452,284	—	—	—	

令和７年度当初予算説明資料

企業局　（工業用水道事業会計）　（単位：千円）

事項別明細書頁数	項目		本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較増減(A)-(B)	本年度予算額の財源内訳 事業収益	本年度予算額の財源内訳 その他	説明	
583	収益的収入	営業収益	767,163	786,503	-19,340	－	－	1 給水収益等	354,122
								2 共同管理者維持管理負担金等	413,041
		営業外収益	405,630	407,771	-2,141	－	－	1 国庫補助金	20,000
								2 一般会計補助金	19,047
								3 受入利息・消費税還付金等	55,739
								4 長期前受金戻入	310,844
		計	1,172,793	1,194,274	-21,481	－	－		
	収益的支出	営業費用	1,231,010	1,194,076	36,934	1,124,819	106,191	1 職員給与費（10人）	67,937
								2 ダム等管理負担金	81,684
								3 市町村交付金	48,851
								4 修繕費・特別修繕引当金繰入額	23,952
								5 減価償却費・固定資産除却費	557,446
								6 運営権者（有明・八代工水）維持管理負担金等	371,388
								7 普及開発関係費（地元貢献）	2,000
								8 その他	77,752
		営業外費用	37,974	27,708	10,266	37,974		企業債等支払利息・消費税	
		予備費	10,000	10,000	0	10,000			
		計	1,278,984	1,231,784	47,200	1,172,793	106,191		
	損益		-106,191	-37,510	-68,681	－	－		

企業局　（工業用水道事業会計）　（単位：千円）

事項別明細書頁数	項目		本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A)-(B)	本年度予算額の財源内訳 国庫補助金	企業債	その他	説明
584	資本的収入	企業債	634,000	263,000	371,000	—	—	—	新規工業用水道事業他に係る企業債
		長期借入金		158,780	-158,780	—	—	—	
		短期借入金		265,554	-265,554	—	—	—	
		補助金	143,939	153,563	-9,624	—	—	—	1 国庫補助金 59,300 2 一般会計補助金 84,639
		工事受託金	27,832	54,807	-26,975	—	—	—	共同管理者更新投資負担金(有明工水)等
		会計内返還金	7,749	7,749	0	—	—	—	苓北工業用水道の八代工業用水道への貸付けに係る返還金
		計	813,520	903,453	-89,933	—	—	—	
	資本的支出	建設改良費	738,713	409,252	329,461	59,300	634,000	45,413	1 運営権者更新投資負担金(有明工水) 25,492 2 遥拝頭首工等改修工事負担金(八代工水) 294,880 3 都呂々ダム堤体内照明用ケーブル等取替工事(苓北工水) 19,000 4 新規工業用水道事業費 399,341
		企業債償還金	216,387	232,010	-15,623			216,387	竜門ダム建設負担金他に係る企業債償還金
		長期借入金償還金	35,187	35,187	0			35,187	1 一般会計償還金 27,438 2 八代工業用水道の苓北工業用水道からの借入れに係る償還金 7,749
		短期借入金償還金	265,554	265,554	0			265,554	電気事業会計償還金
		予備費	15,000	15,000	0			15,000	
		計	1,270,841	957,003	313,838	59,300	634,000	577,541	
	差引		-457,321	-53,550	-403,771	—	—	—	

令和７年度当初予算説明資料

企業局　（有料駐車場事業会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	項目		本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A)-(B)	本年度予算額の財源内訳 事業収益	本年度予算額の財源内訳 その他	説明
604	収益的収入	営業収益	111,296	111,048	248	—	—	1 指定管理者納付金 105,135 2 商工会館負担金等 6,161
		営業外収益	3,916	3,128	788	—	—	1 受入利息・雑収益 2,825 2 長期前受金戻入 1,091
		計	115,212	114,176	1,036	—	—	
	収益的支出	営業費用	27,989	39,243	-11,254	27,989		1 職員給与費（1人） 9,381 2 修繕費 2,000 3 減価償却費 8,497 4 普及開発関係費（地元貢献等） 1,000 5 その他 7,111
		営業外費用	57	7,104	-7,047	57		企業債支払利息
		予備費	1,000	1,000	0	1,000		
		計	29,046	47,347	-18,301	29,046	0	
	損益		86,166	66,829	19,337	—	—	

企業局　（有料駐車場事業会計）　（単位：千円）

事項別明細書頁数	項目		本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A)-(B)	本年度予算額の財源内訳			説明
						国庫補助金	企業債	その他	
605	資本的収入		0	0		—	—	—	
		計	0	0		—	—	—	
	資本的支出	他会計への繰出金	50,000	50,000	0			50,000	一般会計繰出金（県政貢献）
		計	50,000	50,000	0	0	0	50,000	
	差引		-50,000	-50,000	0	—	—	—	

債務負担行為（設定）

企業局

（電気事業会計）　　（単位：千円）

議案書頁数	事項	期間	限度額
85	企業局所有施設等管理業務	令和８年度	239,901
	市房発電所放流警報装置更新工事	令和８年度	100,000
	緑川第二発電所取水口除塵機更新工事	令和８年度	139,901
	情報処理関連業務 保安管理支援システム導入業務委託	令和８年度	200,000

令和7年度 当初予算 総括表

労働委員会

(単位:千円)

課名		本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A)−(B)	本年度予算額の財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国庫支出金	地方債	その他	
審査調整課		124,201	112,930	11,271				124,201
労働委員会合計		124,201	112,930	11,271				124,201
内訳	一般会計合計	124,201	112,930	11,271				124,201
	特別会計合計							

令和７年度当初予算説明資料

労働委員会（一般会計）　　（単位：千円）

事項別明細書頁数	目名	本年度(A)	前年度(B)	比較(A)-(B)	本年度の財源内訳 特定財源 国支出金	特定財源 地方債	特定財源 その他	一般財源	説明
200	委員会費	27,130	27,269	-139				27,130	委員報酬　15人　27,130
200～201	事務局費	97,071	85,661	11,410				97,071	1．職員給与費　10人　91,743 2．運営費　5,328 (1)事務費　1,284 事務局の管理運営に要する経費 (2)委員会議費　380 総会等の開催に要する経費 (3)審査・調整等事業費　567 審査・調整事件及び個別あっせんの調査、処理に要する経費 (4)連絡会議、調査・研修費　3,097 全国・九州ブロック会議、九州労働委員会協議会負担金及び調査・研修に要する経費
労働委員会　計		124,201	112,930	11,271				124,201	